

令和7事業年度

事業報告書

自：令和7年4月 1日

至：令和8年3月31日

国立大学法人広島大学

目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
1.	国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	3
2.	沿革	3
3.	設立に係る根拠法	4
4.	主務大臣（主務省所管課）	4
5.	組織図	5
6.	所在地	7
7.	資本金の額	7
8.	学生の状況	7
9.	教職員の状況	7
10.	ガバナンスの状況	7
11.	役員等の状況	
	（1）役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴	8
	（2）会計監査人の氏名又は名称及び報酬	10
III	財務諸表の概要	
1.	国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	
	（1）貸借対照表（財政状態）	11
	（2）損益計算書（運営状況）	12
	（3）キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）	13
	（4）主なセグメントの状況	14
2.	目的積立金の申請状況及び使用内訳等	22
3.	重要な施設等の整備等の状況	23
4.	予算と決算との対比	23
IV	事業に関する説明	
1.	財源の状況	24
2.	事業の状況及び成果	24
3.	業務運営上の課題リスク及びその対応策	27
4.	社会及び環境への配慮等の状況	28
5.	内部統制の運用に関する情報	28
6.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	29
7.	翌事業年度に係る予算	32
V	参考情報	
1.	財務諸表の科目の説明	33
2.	その他公表資料等との関係の説明	34

国立大学法人広島大学事業報告書

I 法人の長によるメッセージ

原爆投下から 80 年を迎えた令和 7 年、被爆地に開学し「平和を希求する精神」を理念の第一に掲げる本学は、平和学長会議の開催、世界の若者を広島に招くピーススタディツアーの取組を通じて「平和の大学」としての存在感を国内外に示しました。

一方、第 4 期中期目標期間における広島大学のあるべき姿の実現に向け、重点的に取り組む 5 つの事項「President 5 Initiatives for Peace Sciences—新しい平和科学(安全・安心を実現する「創る平和」)—」(令和 5 年度策定)を着実に実行し、社会からの投資や本学の資源を活用しながら、半導体人材の養成拠点づくりやアジアにおける新たな海洋・海事の拠点形成、さらには最先端の医学研究と優れた医療人育成など、「地域に愛され、世界から選ばれる大学」を目指して注力しています。

○President 5 Initiatives for Peace Sciences—新しい平和科学(安全・安心を実現する「創る平和」)— (抄)

人文・社会科学や自然科学などあらゆる分野の研究者が集う本学の強み「総合知」を生かし、社会の安全保障に資する教育研究活動の成果を通じて人々に安心をもたらすことを目標に、次の 5 つの事項を設定し、取り組んでいます。

- (1) イノベーションと経済安全保障に貢献するための半導体エコシステム形成
- (2) ワクチン、医薬品開発、再生医療、細胞治療を通じた地球規模の健康安全保障への貢献
- (3) 平和のための総合的な放射線災害管理
- (4) 海洋・海事のガバナンスと持続可能性のためのアジア拠点形成
- (5) 途上国の栄養改善に資する畜産業改革による食料安全保障

今後も、「持続可能な発展を導く科学」を通じ、名実ともに中四国をリードする総合研究大学として、世界トップクラスの教育研究拠点及び地域社会と国際社会をつなぐ知的拠点の整備を進め、「平和を希求し、チャレンジする国際的教養人」の育成に取り組めます。

○世界トップクラスの教育研究拠点の構築に向けて
＜博士人材の育成を通じた世界的大学院教育拠点の形成＞

令和 7 年度に「未来を先導する世界トップレベル大学院教育拠点創出事業」に西日本で唯一採択され、「「持続可能な発展を導く科学」を実践する世界的大学院教育拠点形成」に取り組んでいます。徹底した組織マネジメント改革、世界をつなぐ国際拠点形成及び産学連携教育と出口開拓による大学院システム改革を推進し、博士課程教育の質向上と博士人材輩出の規模拡大を図ることで、日本のイノベーションを推進するリーダーを育成してまいります。

＜半導体分野での次世代人材育成と研究開発の強化＞

本学は、米国半導体大手マイクロン社と本学を含む日米 11 大学による「半導体の未来に向けた人材育成と研究開発のための日米大学パートナーシップ (UPWARDS for the Future)」に参画し、国境を越えた産学連携による高度な研究開発と人材育成を進めています。令和 7 年度には、米国アイダホ大学と半導体分野におけるグローバル人材の育成を目的とした学士プログラムの設置に関する協定を締結し、工学分野では初の外国大学日本校として、アイダホ大学広島キャンパスを設置しました。また、「半導体人材育成拠点形成事業」に採択され、「中四国半導体人材育成加速プログラム・中四国 VISTA (Value-Integrated Semiconductor Talent Acceleration)」に取り組んでいます。本事業では、中四国地域の大学・高専・産業界と連携し、基礎から応用、さらには社会実装に至る一貫教育を実現することにより、半導体産業に関わる多様な分野において、高度な専門性と俯瞰力を併せ持つ人材の育成を目指しています。これらの取組を通じて、半導体研究のさらなる高度化とともに、日本、ひいては世界の産業・経済を牽引する人材を輩出してまいります。

＜地域中核・特色ある研究大学としての取組＞

令和 5 年度に「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業 (J-PEAKS)」に採択され、「放射光による物質の見える化技術を核とした半導体・超物質及びバイオ領域融合型産業集積エコシステムの実現」に取り組んでいます。令和 7 年度には、重点拠点である WPI-SKCM² (超物質拠点) において、研究棟と産学官共同研究棟を一体化した新棟「Science Knot (サイエンス ノット)」が竣工しました。100 人を超える研究者がアンダーワンルーフで活動を行うことにより、教育研究の高度化・多様化を一層推進するとともに、新たな事業や産業の創出にも貢献していきます。本新棟の整備を契機に「人・知・資源の好循環」のハブとなる異分野融合エコシステムの形成をさらに推進してまいります。

＜最先端医学研究推進及び優れた医療人の育成＞

本学病院は、令和 7 年度に国際水準の臨床研究や医師主導治験の中核を担う「臨床研究中核病院」として承認されました。今後も、患者さんにとってより安全で信頼できる臨床研究・治験などを実施し、治療の選択肢の拡充と医療の質向上に貢献してまいります。また、同年度には「医学系研究支援プログラム (特色型)」に中四国地域で唯一、代表機関として採択され、「広島・神戸・熊本 医療革新・研究共同推進イニシアティブ (HK²-MIRAI)」に取り組んでいます。本事業では、神戸大学・熊本大学と連携し、「がん・感染症」「神経・免疫・運動器」「代謝・循環」の分野における融合研究を推進するとともに、3 大学の強みであるモダリティ (創薬、AI・医工学、再生・細胞医療、バイオ先端技術) の活用を推進します。「全人的医療の実践、優れた医療人の育成、新しい医療の探求」という本学病院の理念のもと、最善の医療提供と高度医療人材の育成に引き続き尽力してまいります。

○地域社会と国際社会をつなぐ知的拠点として

本学は、地域住民や世界各国から集う人々が、立場や役割の違いを超えて互いを尊重し認め合う、平和で快適な共生社会を実現するまちづくりを目標に、地域住民や地方自治体と大学が協働する「Town & Gown 構想」を推進しています。令和7年度は、これまで実施している東広島市と連携したカーボンニュートラル×スマートキャンパス 5.0 の取組に加え、「呉市・広島大学 Town & Gown 構想」の取組が本格始動しました。令和7年10月には本構想の中核拠点として、「海洋・海事未来研究所」を設置しました。また、同年度には「共創の場形成支援プログラム」本格型に採択され、広島大学が強みとする海洋リモートセンシング技術を核に、海洋・海事分野の研究開発と社会実装に取り組んでいます。これらの取組を通じて、アジアにおける新たな海洋・海事の教育研究拠点形成を推進してまいります。

広島・長崎への原子爆弾投下から80年を経た現在においても、世界には依然として約1万2,000発もの核弾頭が存在し、核の脅威は深刻さを増しています。人類はまさに存亡の瀬戸際に立たされていると言っても過言ではありません。

広島の地に開学した大学として、本学は平和の担い手を育成し、その理念を国内外に発信し続ける責務があります。その象徴的な取組として、令和7年8月に世界9カ国・地域12大学の学長らが参加する「第4回平和学長会議」、令和8年2月にアラブ諸国を中心とする6カ国8大学・機関の学長らを迎えた「第5回平和学長会議－アラブ・チャプター」を開催しました。また、令和7年10月には歴史人口学者・家族人類学者であるエマニュエル・トッド氏をお招きした第99回広島大学講演会を開催し、持続可能な世界平和に向けた大学の役割について議論を深めました。

令和8年度の国立大学の運営費交付金は、前年度比で188億円増と過去最大の増額となりました。国立大学の法人化以降、運営費交付金は減少傾向が続いていただけに、極めて画期的なことです。物価・人件費が高騰する中で、本学を取り巻く環境は依然として厳しい状況にありますが、社会の期待に応えるべく、教育・研究・診療・社会貢献の一層の充実に努めてまいります。

※令和7年度年度計画 参照

https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/business_info/fourth_term

II 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

本学では、第4期中期目標期間において本学が進むべき道を示す「第4期中期目標期間における広島大学のあるべき姿～『平和を希求する大学』として100年後にも世界で光り輝くために～」を策定し、自らが目指す方向性について、ステークホルダーを含む社会に対して明確に示しました。また、その実現に向けて、本学が重点的に取り組む5つの事項を「President 5 Initiatives for Peace Sciences—新しい平和科学(安全・安心を実現する「創る平和」)—」として令和5年5月に策定し公表しました。

○第4期中期目標期間における広島大学のあるべき姿～「平和を希求する大学」として100年後にも世界で光り輝くために～理念と基本方針

広島大学は、人類史上初めての原子爆弾が投下された被爆地広島に1949年に創設された国立の総合研究大学として、平和を希求する精神、新たな知の創造、豊かな人間性を培う教育、地域社会・国際社会との共存、絶えざる自己変革、という理念5原則の下、世界から期待される役割をたゆまず省察しつつ、自由で平和な国際社会を実現し、人類の幸福に貢献することを使命とする。

新しい平和科学の理念である「持続可能な発展を導く科学」を実践する世界トップクラスの教育研究拠点を構築し、地域社会と国際社会を繋ぐ知的拠点として、海外大学の誘致やTown(地域住民や地方自治体)とGown(大学)が協働する「Town & Gown構想」の展開により地方共創の主役を担い、多様性を育む自由で平和な国際社会の実現に貢献する「平和を希求しチャレンジする国際的教養人」を育成する。

また、変動し続ける社会において、100年後にも世界で光り輝き続ける大学であるために、教育・研究・社会貢献・医療・マネジメントのすべてで自主的・自律的な機能強化及び未来への投資を図る。研究者の自由な発想に基づく基礎研究を推進するとともに、地域から地球規模に至る社会課題の解決、とりわけSDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けて、カーボンニュートラルやSociety5.0等の実現に資する取組を強化し、恒久平和と一人ひとりの多様な幸せ(well-being)を実現するための新たな知と価値を常に自己創成する。

○President 5 Initiatives for Peace Sciences —新しい平和科学(安全・安心を実現する「創る平和」)—

「持続可能な発展を導く科学」という新しい平和科学の理念を実践する世界トップクラスの教育研究拠点の構築を通じ、「第4期中期目標期間における広島大学のあるべき姿」の実現に向けて、本学が重点的に取り組む5つの事項。

- (1) イノベーションと経済安全保障に貢献するための半導体エコシステム形成
- (2) ワクチン、医薬品開発、再生医療、細胞治療を通じた地球規模の健康安全保障への貢献
- (3) 平和のための総合的な放射線災害管理
- (4) 海洋・海事のガバナンスと持続可能性のためのアジア拠点形成
- (5) 途上国の栄養改善に資する畜産業改革による食料安全保障

※第4期中期目標期間における広島大学のあるべき姿 参照

https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/philosophy/HU_4th_Term_Goals

※President 5 Initiatives for Peace Sciences 参照

https://www.hiroshima-u.ac.jp/system/files/242430/5Initiatives_20240827_JP.pdf

2. 沿革

昭和24年…新制国立大学の一つとして広島大学創設(母体として7校を包括、1校統合)

学部6、分校4、研究所1、教職員定員1,309名、入学定員1,455名(入学許可1,304名)

昭和25年…広島大学開学式。初代学長の森戸辰男が広島大学を「自由で平和な一つの大学」にすることを表明

昭和28年…県立広島医科大学を併合。大学院を設置(3研究科)

昭和47年…評議会が統合移転を決定

昭和57年…東広島キャンパス開校

平成7年…統合移転完了。広島大学の理念5原則を制定

平成11年…創立50周年

平成15年…「広島大学の長期ビジョン」を策定。学部卒業生10万人を突破

平成16年…国立大学法人広島大学発足

平成21年…「広島大学の長期ビジョン—10年から15年後の広島大学像—」を策定

平成24年…「広島大学の機能強化に向けた行動計画2012」を策定

平成27年…「広島大学改革構想」を策定

平成29年…「SPLENDOR PLAN 2017」を策定

平成31年…大学院統合生命科学研究科、医系科学研究科設置

令和2年…大学院先進理工系科学研究科、人間社会科学研究科設置

令和3年…カーボンニュートラル×スマートキャンパス5.0宣言

令和4年…アリゾナ州立大学サンダーバードグローバル経営学部広島大学グローバル校開校

令和 5年…大学院スマートソサイエティ実践科学研究院設置
令和 6年…グローバルキャンパス推進機構、放射光科学研究所、半導体産業技術研究所設置
令和 7年…未来創造人材教育機構、酪農エコシステム技術開発センター、海洋・海事未来研究所設置

3. 設立に係る根拠法

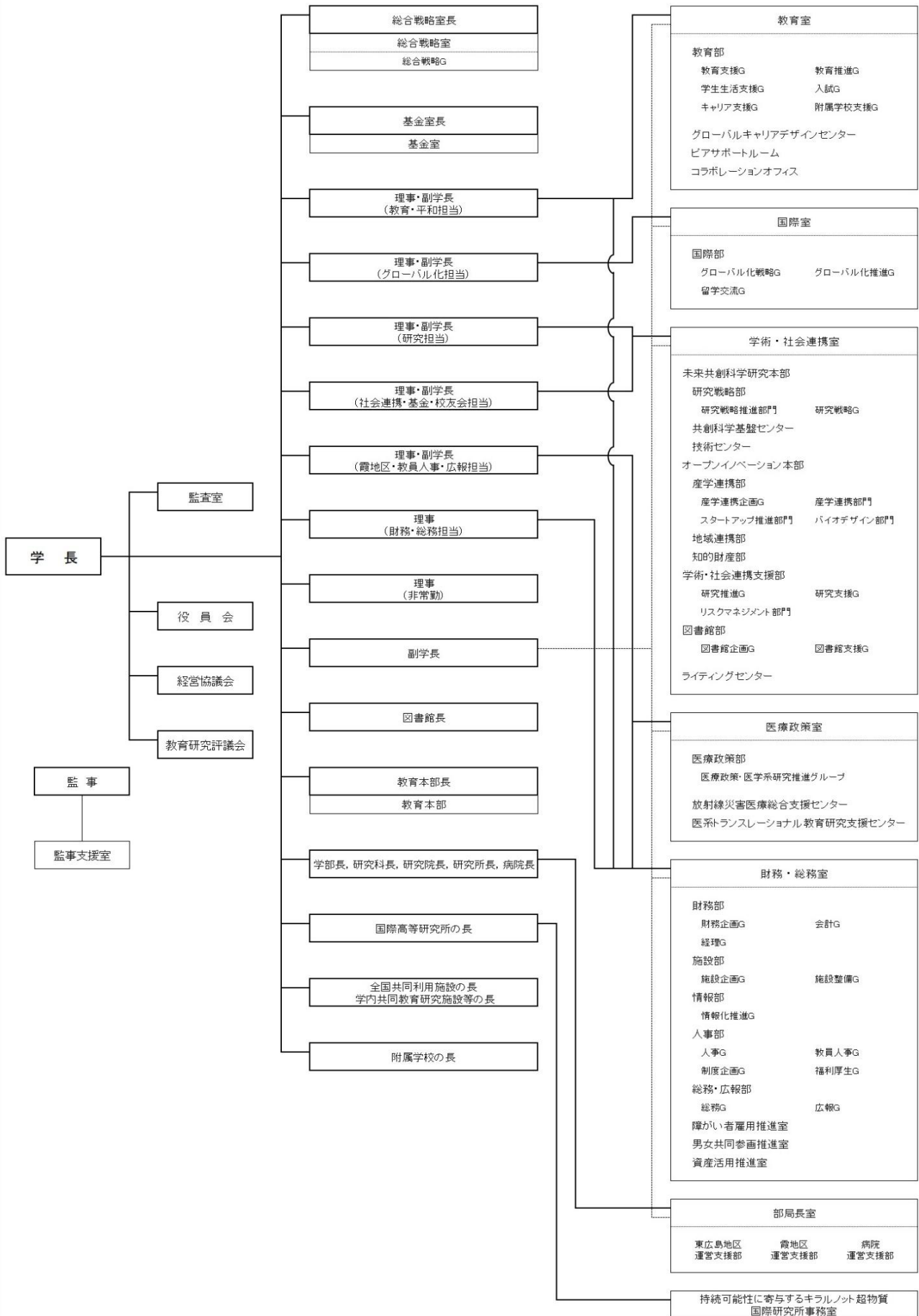
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

4. 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図

運営組織 (令和8年3月31日現在)



教育研究組織（令和8年3月31日現在）



6. 所在地

広島県東広島市鏡山

7. 資本金の額

147,209,460,827円（全額 政府出資）

8. 学生の状況

総学生数	19,185人
学部学生	10,739人（専攻科含む）
修士課程又は博士課程前期	2,681人
博士課程又は博士課程後期	1,967人
専門職学位課程	118人
附属学校	3,680人

9. 教職員の状況

教員 4,599人（うち常勤1,641人, 非常勤2,958人）
職員 5,282人（うち常勤1,830人（うち病院診療収入により雇用する者686人）, 非常勤3,452人）
（常勤教職員の状況（病院診療収入により雇用する者を除く。））
常勤教職員は、前年度比で49人（1.7%）減少しており、平均年齢は46.2歳（前年度46.0歳）となっている。
このうち、国からの出向者は3人、地方公共団体からの出向者は50人である。
女性活躍推進法における指標である「労働者に占める女性労働者の割合」のうち、女性教員の割合は20.0%であり、女性教員を増やすため、教員公募文書に“同等と認められた場合は女性を採用”の旨のポジティブ・アクションを記載し、人事申請単位の専門領域ごとに女性教員採用割合の目標値を設定するなど、女性の採用促進に取り組むとともに、本学の研究者育成に関する取組である「SPARK! Plan」のもと、若手女性研究者の増加・育成に取り組んでいる。
また、働き方改革に関する取組として、総実労働時間（所定及び所定外労働時間から年次有給休暇等取得時間を減じた時間）の年度目標値を設定し、週1日以上ノー残業デーの実施や、計画的又は連休に合わせた年次有給休暇取得などについて周知することで、所定外労働の削減と年次有給休暇等の取得を促進し、職員のクオリティオブライフ向上を図っている。
加えて、柔軟な働き方として、時差出勤やテレワーク制度について具体例を含めて周知し、活用を促進している。

10. ガバナンスの状況

（1）ガバナンスの体制

学長は、広島大学学則により、本学を代表し、本学の最終意思決定者として、その業務を総理するものとしている。
また、理事、副学長、学長参与、学長補佐、学長特命補佐、副理事を配置し、学長の意思決定や業務執行をサポートする体制を整備しており、各々の職務は学内規則により規定している。
さらに、広島大学学則において、本学に教育研究評議会、経営協議会、役員会を設置することを規定し、「広島大学教育研究評議会規則」、「広島大学経営協議会規則」、「広島大学役員会規則」において審議事項等を規定し、経営及び教学運営双方に係る各組織等の権限と責任を明確にしている。

内部統制システムの整備に関しては、広島大学内部統制規則において、「学長は、本学の内部統制の整備及び運用に関し、内部統制担当役員を統括し、その最終責任を負う。」と規定し、また、各理事を内部統制担当役員とし、所掌する業務における内部統制の整備及び運用を推進するため、それぞれに内部統制推進部門を置き業務組織をもって充てている。内部統制推進部門に、各業務組織の長等を内部統制推進責任者として置き、業務における内部統制の整備及び運用状況を、定期的に内部統制担当役員に報告する体制を整備している。

内部統制の推進を統括する組織は、役員会としている。

（2）法人の意思決定体制

本学では、教育研究評議会、経営協議会、役員会を定期的開催し、審議を経て意思決定を行っている。

※運営組織図 参照

5. 組織図のとおり

※広島大学規則集 参照

https://public1.legalcrud.com/hiroshima_univ/

※内部統制 参照

https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/public_info/other_public_info/internal_control

1 1. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学 長	越智 光夫	平成27年 4月 1日 ～令和 9年 3月31日	平成14年 4月 広島大学大学院医歯薬学総合研究 科教授 平成19年 4月 広島大学病院教授 平成19年 4月 広島大学病院長（平成23年3月 まで） 平成20年 4月 広島大学理事（医療担当）（平成23年4 月まで） 平成23年 5月 広島大学理事・副学長（医療担当） （平成24年3月まで） 平成24年 4月 広島大学大学院医歯薬保健学研 究院教授 平成24年 4月 広島大学学長特命補佐（北口開発担当（平 成27年3月まで） 平成27年 4月 広島大学学長
理事・副学長 （教育・平和担 当）	鈴木 由美子	令和 5年 4月 1日 ～令和 8年 3月31日	平成23年 4月 広島大学大学院教育学研究科教授 平成28年 4月 広島大学大学院（大学院教育学研究科）教 授 平成31年 4月 広島大学附属中学校長・附属高等学校長 （令和5年3月まで） 令和 2年 4月 広島大学大学院（大学院人間社会科学研究 科）教授 令和 5年 4月 広島大学理事・副学長（教育・平和担当）
理事・副学長 （グローバル化 担当）	金子 慎治	令和 3年 4月 1日 ～令和 8年 3月31日	平成21年 4月 広島大学大学院国際協力研究科教授 平成28年 4月 広島大学大学院（大学院国際協力研究科） 教授 平成31年 4月 広島大学国際センター長（令和3年3月ま で） 令和 2年 4月 広島大学大学院（大学院人間社会科学研究 科）教授 令和 2年 4月 広島大学副学長（グローバル化推進担当） （令和3年3月まで） 令和 3年 4月 広島大学理事・副学長（グローバル化担当）
理事・副学長 （研究担当）	宮崎 誠一	令和 6年 4月 1日 ～令和 8年 3月31日	平成14年 4月 広島大学大学院先端物質科学研究科教授 平成22年 6月 名古屋大学大学院工学研究科教授 平成30年 4月 名古屋大学教育研究評議会評議員（平成3 1年3月まで） 平成31年 4月 名古屋大学シンクロトロン光研究センタ ー長（令和4年3月まで） 令和 3年 4月 名古屋大学大学院工学研究科長・工学部長 （令和6年3月まで） 令和 6年 4月 広島大学理事・副学長（研究担当）
理事・副学長 （社会連携・基 金・校友会担 当）	津賀 一弘	令和 5年 4月 1日 ～令和 8年 3月31日	平成26年 2月 広島大学大学院医歯薬保健学研究院教授 平成28年 4月 広島大学大学院（大学院医歯薬保健学研 究院）教授 平成29年 4月 広島大学大学院（大学院医歯薬保健学研 究科）教授 平成29年 4月 広島大学教育研究評議会評議員（平成31 年3月まで） 平成31年 4月 広島大学大学院（大学院医系科学研究科） 教授 平成31年 4月 広島大学副学長（医系科学研究担当）（令 和5年3月まで）

			令和 2年 4月 広島大学トランスレーショナルリサーチセンター長（令和5年3月まで） 令和 5年 4月 広島大学理事・副学長（社会連携・基金・校友会担当）
理事・副学長 （霞地区・教員 人事・広報担 当）	田中 純子	令和 2年 4月 1日 ～令和 8年 3月31日	平成21年 3月 広島大学大学院医歯薬学総合研究科教授 平成24年 4月 広島大学大学院医歯薬保健学研究院教授 平成28年 4月 広島大学大学院（大学院医歯薬保健学研究 院）教授 平成29年 4月 広島大学大学院（大学院医歯薬保健学研究 科）教授 平成30年 4月 広島大学教育研究評議会評議員（令和2年 3月まで） 平成31年 4月 広島大学大学院（大学院医系科学研究科） 教授 令和 2年 4月 広島大学理事・副学長（霞地区・教員人事・ 広報担当）
理 事 （財務・総務担 当）	柳澤 好治	令和 7年 4月 1日 ～令和 8年 3月31日	平成30年 4月 文部科学省初等中等教育局教職員課長 平成30年10月 文部科学省総合教育政策局教育人材政策 課長 令和 2年 7月 文化庁国語課長 令和 3年 9月 復興庁総括官付参事官 令和 4年 4月 文部科学省大臣官房総務調整官 令和 5年 9月 文部科学省研究振興局大学研究基盤整備 課長 令和 7年 4月 広島大学理事（財務・総務担当）
理 事	信末 一之	令和 5年 4月 1日 ～令和 8年 3月31日	平成23年 6月 中国電力株式会社常務取締役経営企画部 門長 平成24年 6月 中国電力株式会社常務取締役経営企画部 門長広報部門長 平成26年 6月 中国電力株式会社取締役副社長 平成28年 6月 株式会社エネルギア・ソリューション・ア ンド・サービス取締役社長 令和 3年 6月 株式会社エネルギア・ソリューション・ア ンド・サービス相談役 令和 4年 9月 株式会社ウエストホールディングス顧問 令和 5年 4月 広島大学理事（学外非常勤）
理 事	新延 聡子	令和 5年 4月 1日 ～令和 8年 3月31日	平成30年 6月 広島テレビ放送株式会社取締役 令和 2年 6月 広島テレビ放送株式会社常務取締役 令和 3年 6月 広島テレビ放送株式会社常勤監査役 令和 5年 4月 広島大学理事（学外非常勤）
監 事	荻屋田 史嗣	令和 6年 9月 1日 ～令和10年 6月30日	令和 2年 4月 株式会社広島銀行常務執行役員（令和3年 3月まで） 令和 2年 6月 ひろぎん証券株式会社取締役社長（代表取 締役）兼務（令和3年3月まで） 令和 2年10月 株式会社ひろぎんホールディングス取締 役常務執行役員 兼務（令和3年3月ま で） 令和 3年 4月 株式会社ひろぎんホールディングス取締 役常務執行役員、ひろぎん証券株式会社取 締役社長（代表取締役）兼務（令和6年6 月まで） 令和 6年 6月 ひろぎん証券株式会社顧問（令和6年8月 まで） 令和 6年 9月 広島大学監事（常勤）

監 事	森迫 清貴	令和 6 年 9 月 1 日 ～令和 1 0 年 6 月 3 0 日	平成 1 2 年 5 月	京都工芸繊維大学工芸学部教授
			平成 2 2 年 4 月	京都工芸繊維大学大学院工芸科学研究科 長・工芸科学部長（平成 2 4 年 3 月まで）
			平成 2 4 年 4 月	京都工芸繊維大学理事・副学長（平成 3 0 年 3 月まで）
			平成 3 0 年 4 月 令和 6 年 9 月	京都工芸繊維大学学長（令和 6 年 3 月まで） 広島大学監事（非常勤）

（２）会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任 あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当
事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、13.2 百万円です。なお、非監査業務に基づく報酬はありません。

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資産合計	212,513	220,943	223,361	230,024	237,890
負債合計	62,746	45,646	44,636	50,094	55,001
純資産合計	149,767	175,297	178,725	179,930	182,888

② 当該事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	190,839	固定負債	22,920
有形固定資産	186,562	長期繰延補助金等	9,980
土地	96,838	大学改革支援・	
減損損失累計額	△ 57	学位授与機構債務負担金	87
建物	122,344	長期借入金	7,139
減価償却累計額	△ 69,744	引当金	1,206
減損損失累計額	△ 20	退職給付引当金	1,206
構築物	8,171	資産除去債務	300
減価償却累計額	△ 6,251	長期未払金	4,209
機械装置	1,032	流動負債	32,081
減価償却累計額	△ 585	運営費交付金債務	379
工具器具備品	75,622	寄附金債務	12,507
減価償却累計額	△ 56,619	未払金	9,713
図書	13,206	その他の流動負債	9,482
その他の有形固定資産	2,626		
その他の固定資産	4,277	負債合計	55,001
流動資産	47,050	純資産の部	
現金及び預金	30,584	資本金	147,209
有価証券	4,987	政府出資金	147,209
未収附属病院収入	7,883	資本剰余金	△ 6,029
たな卸資産	28	利益剰余金	41,708
その他の流動資産	3,568	純資産合計	182,888
資産合計	237,890	負債純資産合計	237,890

※ 百万円単位未満を四捨五入しており、計は必ずしも一致しない。

（資産合計）

令和7年度末現在の資産合計は令和6年度比7,865百万円（3.4%）（以下、特に断らない限り前年度比）増の237,890百万円となっている。

主な増加要因としては、Science Knot 新営工事等の竣工により建物が2,657百万円（5.3%）増の52,581百万円となったこと、総合病院情報システムの取得により工具器具備品が4,321百万円（29.4%）増の19,003百万円となったこと、有価証券が1,035百万円（26.2%）増の4,987百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、現金及び預金が2,098百万円（6.4%）減の30,584百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

令和7年度末現在の負債合計は4,907百万円（9.8%）増の55,001百万円となっている。

主な増加要因としては、総合病院情報システムの取得により長期未払金が4,055百万円（2,628.7%）増の4,209百万円となったこと、寄附金の受入額の増により寄附金債務が1,331百万円（11.9%）増の12,507百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、借入金の償還が進んだことにより長期借入金が719百万円（9.1%）減の7,139百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

令和7年度末現在の純資産合計は2,958百万円（1.6%）増の182,888百万円となっている。

主な増加要因としては、建物の竣工等により資本剰余金が2,168百万円（26.4%）増の△6,029百万円となったこと、令和6事業年度分の目的積立金が承認され目的積立金が966百万円（10.9%）増の9,853百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、減価償却により減価償却相当累計額が2,063百万円（3.9%）増の△54,465百万円となったこと

が挙げられる。

(2) 損益計算書（運営状況）

① 損益計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常費用	81,305	84,456	85,851	89,865	97,074
経常収益	83,417	89,433	90,400	92,373	99,111
当期総利益	3,676	26,637	4,725	2,725	3,072

※令和4年度の当期総利益の増加要因としては、資産見返負債の会計処理の廃止に伴い、令和4年度期首における資産見返負債の残高の一部について、臨時利益（資産見返負債収益化に伴う見返負債戻入）に振り替えたことが挙げられる。

② 当該事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
経常費用 (A)	97,074
業務費	94,841
教育経費	6,755
研究経費	8,893
診療経費	26,662
教育研究支援経費	1,232
人件費	45,583
その他	5,717
一般管理費	1,928
財務費用	131
雑損	173
経常収益 (B)	99,111
運営費交付金収益	27,777
学生納付金収益	9,535
附属病院収益	40,256
その他の収益	21,543
臨時損益 (C)	△ 26
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	99
目的積立金取崩額 (E)	962
当期総利益 (B-A+C+D+E)	3,072

※ 百万円単位未満を四捨五入しており、計は必ずしも一致しない。

（経常費用）

令和7年度の経常費用は7,208百万円（8.0%）増の97,074百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金（授業料等減免費交付金）を財源とした奨学費等の増加により教育経費が1,447百万円（27.3%）増の6,755百万円となったこと、医薬品費や診療材料費等の増加により診療経費が2,482百万円（10.3%）増の26,662百万円となったこと、人事院勧告への対応及び補助金を財源とする人件費の増加により人件費が2,164百万円（5.0%）増の45,583百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

令和7年度の経常収益は6,738百万円（7.3%）増の99,111百万円となっている。

主な増加要因としては、物価・人件費の上昇等を踏まえ追加交付された教育・研究基盤維持経費の影響により運営費交付金収益が1,156百万円（4.3%）増の27,777百万円となったこと、診療単価の増加により附属病院収益が2,473百万円（6.5%）増の40,256百万円となったこと、補助金による予算執行額の増加により補助金等収益が2,307百万円（37.8%）増の8,418百万円となったことが挙げられる。

（当期総利益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損38百万円、臨時利益として固定資産売却益等12百万円、前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額99百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額962百万円を計上した結果、令和7年度当期総利益は347百万円（12.7%）増の3,072百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	9,498	13,253	12,255	13,500	9,177
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,266	△5,746	△8,030	△5,129	△9,854
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,256	△2,185	△2,084	△1,895	△1,464
資金期末残高	18,703	24,026	26,166	32,642	30,501

② 当該事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	9,177
人件費支出	△ 47,515
その他の業務支出	△ 40,899
運営費交付金収入	27,738
学生納付金収入	7,586
附属病院収入	39,200
その他の業務収入	23,067
国庫納付金の支払額	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 9,854
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 1,464
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金減少額 (E=A+B+C+D)	△ 2,141
VI 資金期首残高 (F)	32,642
VII 資金期末残高 (G=E+F)	30,501

※ 百万円単位未満を四捨五入しており、計は必ずしも一致しない。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和7年度の業務活動によるキャッシュ・フローは4,323百万円（32.0%）減の9,177百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が1,607百万円（6.1%）増により27,738百万円となったこと、附属病院収入が1,322百万円（3.5%）増により39,200百万円となったこと、寄附金収入が1,977百万円（89.1%）増により4,196百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が3,612百万円（10.3%）増により△38,658百万円となったこと、人件費支出が3,424百万円（7.8%）増により△47,515百万円となったこと、補助金等収入が1,056百万円（11.2%）減により8,361百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和7年度の投資活動によるキャッシュ・フローは4,725百万円（92.1%）減の△9,854百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が1,559百万円（94.9%）増の3,201百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が5,234百万円（77.0%）増の△12,032百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和7年度の財務活動によるキャッシュ・フローは431百万円（22.7%）増の△1,464百万円となっている。

主な増加要因としては、大学改革支援・学位授与機構債務負担金に係る支出が82百万円（17.2%）減の△393百万円になったこと、リース債務の返済による支出が357百万円（54.9%）減の△294百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

ア. 人間社会科学研究科（総合科学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部）セグメント

人間社会科学研究科（総合科学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部）セグメントは、総合科学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部、人間社会科学研究科により構成されている。

総合科学部は、学際性・総合性・創造性を基本理念とし、総合的知見と思考力を持つ自主的・自立的な人材養成を目指すこととしている。

文学部は、人文学の分野における幅広い基礎学力と専門知識を有し、鋭い感性と客観的視点に基づいて現代社会を的確に見据え、その発展に貢献できる人間性豊かな個性の人材の育成を目的としている。

教育学部は、21世紀にふさわしい学校教育の創造や生涯学習社会の構築に貢献できる幅広い社会的視野と豊かな課題探究力を有する人材の育成を目的としている。

法学部は、健全な社会的関心と「リーガル・マインド」すなわち法的素養を備えた人材を社会に送り出すため、多様な分野で応用できる基礎力として、①幅広い視野で社会問題を発見する力、②法制度の体系的理解に基づいて問題を分析する力、③論理的思考の下で具体的解決を提案する力、の3つの力を養成することを学部教育の理念としている。

経済学部は、経済問題の分析や解決が可能な国際的な視野を持った人材を育成するため、①新聞その他報道等の情報と経済学の各分野の基本的知識を連結できるといった経済学に関する基本的知識を修得すること、②様々な社会現象に対して、経済学の各分野の専門的見地から一定の論述ができる専門的知識を修得することを目標としている。

人間社会科学研究科は、人間と社会のための諸科学の追求と、教育による持続可能で平和な世界の構築を目指すという2つのミッションを有し、人間や社会に関する深い見識と専門分野以外への強い関心を持ち、自然科学や生命科学を含む他分野の専門家と協働して将来の人類社会を創造する人材を育成することを目的としている。

令和7年度においては、年度計画に定めた教育・研究・社会貢献の実現のために、以下の事業を行った。

- ・人文社会科学分野のうち、特に教育学や経済学・経営学の分野の専門性と数理・データサイエンス・AIの要素を併せ持つ人材を育成するため、博士課程前期の学位プログラムである「教育データサイエンスプログラム」及び「ソーシャルデータサイエンスプログラム」を新たに設置し、学生の受け入れを行った。
- ・大学院生を対象として、専門のスタッフによる「大学院生研究活動等相談室」を開設し、研究活動や就職活動など、自身のキャリア形成についての悩みや不安を抱える大学院生からの相談に個別に対応し、学業に専念できるようサポートした。
- ・令和3年度から実施している学生の国際学会発表や全国学会での発表支援を行う制度を継続したほか、研究推進委員会において、プログラム予算を活用し、書籍出版への助成を行うことにより、研究活動の支援を行った。また、令和6年度に開始した「学術論文発表支援事業」の制度を継続し、博士課程後期学生が研究成果を論文として学術誌に発表する場合、論文投稿料・論文掲載料の全額又は一部を助成した。
- ・「Japan Institutional Gatewayの効果的な活用術」「Routledge社：出版済みコンテンツを英語で再出版する方法」などの研究成果の発信方法のほか、ハラスメント防止を目的とした「望ましい研究指導とはいったい何か -教員・学生間のアカデミック・ハラスメント問題を糸口に-」など、テーマを幅広く設定し、人間社会科学研究科FDを実施した。
- ・人間社会科学研究科が行っている幅広い分野の教育研究活動について周知するために、各プログラムが実施する入学・進学説明会の開催やWEBサイトの作成・保守・更新等に対する補助を継続し、広報活動のさらなる充実を図った。
- ・法曹養成連携協定を変更（令和7年3月24日、文部科学大臣認定）し、令和7年度から法科大学院と法学部法曹コースとの共同開講科目を開設した。これにより、法学部法曹コースの学生が、法科大学院教員の直接指導の下で法科大学院と共同開講する科目を履修できることとなり、学士課程から法科大学院まで継続的かつ効率的な法曹養成教育を実現できることとなった。

人間社会科学研究科（総合科学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部）セグメントにおける事業の実施財源は、学生納付金収益 3,049,987,873 円 (45.9% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、運営費交付金収益 2,813,757,792 円 (42.4%)、その他 777,748,100 円 (11.7%) となっている。また、事業に要した経費は、人件費 5,492,886,570 円 (81.1% (当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、研究経費 469,235,487 円 (6.9%)、その他 811,191,703 円 (12.0%) となっている。

イ. 先進理工系科学研究科（総合科学部、理学部、工学部、情報科学部）セグメント

先進理工系科学研究科（総合科学部、理学部、工学部、情報科学部）セグメントは、総合科学部、理学部、工学部、情報科学部、先進理工系科学研究科により構成されている。

総合科学部は、学際性・総合性・創造性を基本理念とし、総合的知見と思考力を持つ自主的・自立的な人材養成を目指すこととしている。

理学部は、自然の真理解明のための基礎的知識、基礎的手法・技術、論理的な思考など、自然科学に関する教育を行うこと、自然の真理解明に向けた教育研究活動を展開し、独創性の高い多様な基礎科学を創造し発展させるとともに、教育研究成果を国際社会に公開発信し還元すること、専門的研究活動を通して課題探究能力及び問題解決能力を高め、基礎科学のフロンティアを切り開く研究者、高度の専門的知識と技能を身につけた技術者、リーダーとなって活躍する力量ある教育者を養成することを目的としている。

工学部は、①工学上の学術及び技術に関する教育を推進すること、②“工学の目的”達成のための基礎学力と社会性、自律性を有する人材を育成すること、③豊かな社会作り、さらには人類の平和、発展、存続に貢献することを目的としている。

情報科学部は、情報科学の基盤となる計算機科学、データ科学、知能科学の分野において国際通用性の高い基礎学力と応用力を身につけ、ビッグデータや高次元データを含む多様な質的・量的データの処理・解析と課題解決を通して、急速なグロー

バル化と高度情報化が進む現代社会の発展に貢献できる人材の育成を目的としている。

先進理工系科学研究科は、幅広く深い教養と、理学、工学又は情報科学及びこれらに関連する研究領域において、高度な専門性を核としながら、他分野との融合的理解力、社会の課題解決への基盤となる能力を身に付け、次世代のリーダーとして世界水準の学術研究の推進やイノベーションの創出を担う人材を育成することを目的としている。

令和7年度においては、年度計画に定めた教育・研究・社会貢献の実現のために、以下の事業を行った。

- ・大学全体の「広島大学大学院学生支援プロジェクト」（「広島大学創発的次世代研究者育成・支援プログラム」、「広島大学創発的次世代 AI 人材育成・支援プロジェクト」、「広島大学女性科学技術フェローシップ制度」）について積極的な応募を促した。また、研究科独自の奨学金「広島大学大学院先進理工系科学研究科研究奨学金（RS）」について、4月及び10月の新入生オリエンテーションで周知するなど積極的に広報し、研究に専念できる環境づくりに努めた。その結果、令和7年度は250名（次世代フェロー130名、次世代 AI フェロー3名、理工系女性リサーチフェロー3名、RS114名）が支援を受けた。
- ・海外の協定校と連携を図り、理工学分野での研究インターンシップや学生の派遣・受入を積極的に行った。派遣しやすい夏期休業中に積極的に派遣を行い、35人の学生の派遣を実施した。受入についても642人の学生を受け入れ、令和7年度の目標としていた派遣・受入人数合わせて540人を大きく上回った。
- ・先進理工系科学研究科を広く知ってもらうため、令和3年度に公式 Instagram を開設し、キャンパス風景や研究、学生の活躍など魅力ある写真等を発信した。また、フォロワー数を増やすため、4月及び10月入学者の入学手続き書類に Instagram チラシを配布するとともに、8月及び2月に実施した他高専・他大学性向けの研究科説明会で周知するなど積極的に広報を行っている。それにより、毎年100人程度のフォロワーが着実に増えており、令和7年度ではフォロワーが838人となった。
- ・女性学生の研究者としてのキャリア形成を積極的に支援し、広島大学の女性教員として社会人の第一歩を踏み出してもらいたいと考え、SPARK！ランナー女性教員育成コースを設置している。当該コースにより、博士学位取得後、選抜助教に採用することで研究に集中できる環境を用意し、速やかに研究者としてのスタートが切ることが可能となる。令和7年度は3名の女性学生を新たに採用し、6名の女性学生を支援した。
- ・研究科のレピュテーション向上及び他大学・高専からの受験生を増やすため、以下の広報活動を行った。
 1. 「ロゴマーク入り手提げバッグ」制作：5つの研究科を再編してできた研究科であり、再編により複数の研究科等が1つに融合することをイメージして制作したロゴの認知度を広めるため、ロゴをあしらった手提げバッグを制作し、ホームカミングデー等で配布した。
 2. 研究科教員要覧2025制作：全プログラムの研究室と教員を紹介。
 3. 学生広報モニターの活用：情報の受け手となる学生を学生広報モニターとして採用し、「ウェブサイト」、「Instagram」、「パンフレット」、「ロゴ・ロゴ入りグッズ」について意見や提案を募り、彼らの意見を参考に、Instagramに研究室の模様を掲載するなど、幅広い分野の研究が行われている当研究科の広報活動を行った。令和8年度も学生広報モニターの意見を参考に広報活動に活かしていく。

先進理工系科学研究科（総合科学部、理学部、工学部、情報科学部）における事業の実施財源は、運営費交付金収益 2,785,379,517円（33.0%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 2,730,464,651円（32.3%）、受託研究収益 882,782,835円（10.5%）、その他 2,047,943,021円（24.2%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費 4,379,276,213円（55.3%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、研究経費 1,619,184,887円（20.4%）、その他 1,920,585,955円（24.3%）となっている。

ウ. 統合生命科学研究科（総合科学部、理学部、生物生産学部）セグメント

統合生命科学研究科セグメントは、総合科学部、理学部、生物生産学部と統合生命科学研究科により構成されている。

総合科学部では、学際性・総合性・創造性を基本理念とし、総合的知見と思考力を持つ自主的・自立的な人材養成を目指すこととしている。

理学部は、自然の真理解明のための基礎的知識、基礎的手法・技術、論理的な思考など、自然科学に関する教育を行うこと、自然の真理解明に向けた教育研究活動を展開し、独創性の高い多様な基礎科学を創造し発展させるとともに、教育研究成果を国際社会に公開発信し還元すること、専門的研究活動を通して課題探究能力及び問題解決能力を高め、基礎科学のフロンティアを切り開く研究者、高度の専門的知識と技能を身につけた技術者、リーダーとなって活躍する力量ある教育者を養成することを目的としている。

生物生産学部は、「環境と調和した持続可能な食料生産及び生物資源の活用を目指し、生物及び環境に関わる農学領域の知の継承と創造を通して教育研究を行うことにより、この領域の科学的知識と地球規模の広い視野をもって活躍し、社会に貢献し得る人材を養成すること」を目的としている。

統合生命科学研究科は、「発展・変革し続ける生物学・生命科学系の研究領域に迅速に適応し、他の研究分野とも柔軟に融合・連携しながら、イノベーションを創出し、基礎から応用まで、幅広い分野に対する理解と高い専門性を身につけ、グローバル社会における様々な諸課題を解決できる研究者、高度専門職業人及び教育者を養成すること」を目的としている。

令和7年度においては、年度計画に定めた教育・研究・社会貢献の実現のために、以下の事業を行った。

- ・博士課程後期学生に対する修学支援の一環として、本研究科独自の奨学金を3名に支給したほか、奨学金の支給を希望する博士課程後期学生全員に対して、当該奨学金とRA雇用等により、授業料相当分の補助を実施し学業に専念するための支援を充実させた。
- ・海外大学の学生や若手研究者がグローバルな視野で知識と技術を共有することを目的とした国際サマースクールを実施し、3か国5大学の14名の海外からの参加者を交え研究紹介・意見交換・国際シンポジウム等を行うなど、国際化の促進を行った。

- ・着任後5年以内の若手教員が行う優れた研究5件及び科学研究費補助金がA判定であった若手研究者3名に対し、研究費を支援した。さらに、医系科学研究科との連携を図るために合同セミナーを開催し、主に新採用教員を含む5名による研究紹介（口頭発表）を研究科シンポジウムとして開催し分野を問わず研究交流を行うなど、研究の活性化を図った。
 - ・地域の社会的な課題の解決に関する研究5件（うち、学部学生の発案の研究課題4件）に対し、研究費を支援した。おのみち商工会議所と共同し、広島県産柑橘類の「非可食部」を用いた高機能性食品素材の開発や広島県安芸津漁業協同組合等と連携し、広島県三津湾で漁獲される体表腫瘍様病変を呈するウマヅラハギに関する調査研究などを実施した。
- 統合生命科学研究科（総合科学部、理学部、生物生産学部）セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,529,933,759 円（41.1%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 922,824,401 円（24.8%）、受託研究収益 515,432,476 円（13.8%）、その他 754,847,917 円（20.3%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費 2,178,697,442 円（60.2%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、研究経費 692,415,473 円（19.1%）、その他 749,193,051 円（20.7%）となっている。

エ. 医系科学研究科（医学部、歯学部、薬学部）セグメント

医系科学研究科セグメントは、医学部、歯学部、薬学部、医系科学研究科により構成されている。

医学部は、2つの学科（医学科、保健学科）があり医学・医療、保健、福祉の実践者にふさわしい豊かな人間性と幅広い教養を身につけ、専門職となるための基礎的知識、技能、態度を習得し、さらには科学的思考力と創造性に富み、地域の医療にも関心が深く、かつ国際性豊かな人材を育成することを共通の教育理念としている。

歯学部は、1. 高度な医療技術と学識、豊かな人間性を備えた歯科医療人の育成、2. 国際的に活躍できる歯科医学分野の教育者・研究者の養成、3. 地域医療と歯科医学分野への貢献を教育理念としている。

薬学部は、先端医療薬学研究と先端的創薬科学研究の遂行を通じて薬学の発展を担う人材を育成することによって、人類の健康と社会の持続的発展に貢献し、国立大学薬学部としての使命を果たすことを教育理念としている。

医系科学研究科は医学・歯学・薬学・保健学の4分野における基盤的研究の深化と分野間の連携・融合を図り、生命医科学の急速な進歩と医療技術の高度化に迅速に対応する先進的な教育研究を推進することにより、高度な論理力と課題発見能力を持ち、従来以上に高度なチーム医療を担うことができる行動力や倫理観を備えた高度専門医療人を育成するとともに、旧来の学問分野の枠組みを超えて、複合領域や新しい領域で活躍でき、「持続可能な発展を導く科学」に貢献できる人材を養成することを目的としている。

令和7年度においては、年度計画において定めた教育・研究・社会貢献の実現のため、以下の事業を行った。

- ・大学院の学位プログラムについて自己点検・評価を行うこととしており、自己点検・評価を実施し、年次報告書を作成のうえ教員への周知を行った。また、博士課程前期修了生を対象に行った、修了時アンケートでは大学院教育について「大変満足できた、満足できた」が80.5%、「やや満足できた」を含めると95.1%であり、修了生の就職・進学率は97.3%（目標90%）であった。また、博士課程修了生を対象に行った修了時アンケートでは、「大変満足できた、満足できた」が88.9%で、「やや満足できた」を含めると94.4%（目標90%）であり、博士号授与率（授与者数／入学者数）は、授与者数144名、入学定員121名で119%（目標70%）であり、いずれも目標値を上回った。
- ・博士課程学生への生活費相当の研究専念支援のため、各種奨学金や本学の支援情報を周知するとともに積極的な受給申請を促し、その結果、次世代フェロー120名、次世代AIフェロー1名、クリニカル・スタッフに247名が採用された。また、「医系科学研究科海外発表支援金及び広島大学基金による日本人大学院生海外発表支援金」により72名の大学院生に国際学会発表支援を行った。
- ・研究科における新たな研究展開と社会実装を推進する活動基盤の整備、並びに学際的研究の推進、協業的研究への発展を目指すことを目的に設置している学際的研究推進部会の取組として、部会に置かれた5つのグループのうち「脳・神経科学グループ」は東広島キャンパスの統合生命科学研究科の神経グループと合同で「第4回広島大学脳神経科学セミナー」を開催し、30題のポスター発表、151名の参加があった。さらに、同グループでは「第3回 Neuro 霞 若手の会」を開催し、10題の発表、68名の参加があった。また、東広島キャンパスの研究者との連携するための「KASUMI 異分野融合研究拠点」（ゲノム編集イノベーションセンター連携、統合生命科学研究拠点、医工情報学連携、スマートソサイエティ連携）が活動を開始し、広島大学霞連携推進セミナーを8回実施し、延べ455名が参加した。他研究科との交流を深化させることで、人文・社会科学系、自然科学系それぞれの基礎的理論や知見及び領域間を融合した「総合知」により、産学官民が連携・協働して社会課題の解決に資する共同研究を推進し、社会実装に繋がるイノベーションを持続的に生み出す仕組みの検討・発展を推進している。本年度の共同研究件数は目標とする103件を上回る121件となった。
- ・研究力向上の取組として、研究室間の「Partnership」と「Give & Take」による相互扶助を理念として、各研究室が保有する研究機器や、疾患モデルマウス、細胞株、抗体、プラスミドなど様々な研究リソースの情報を共有する管理システムである「広大霞 LabSecretary」について、研究力強化WGにおいて検討したカスタマイズを実施し、研究者の利便性向上に努めており、新たに研究科Webサイトのトップページに「広大霞 LabSecretary」のバナーを新たに追加した。システムへは霞地区の115研究室がアカウント登録し、研究機器206件、研究技術・解析38件、抗体99件、プラスミド28件、細胞株13件、疾患モデルマウス40件、震動物実験施設物品6件の計430件と、目標の400件を上回るリソース情報が登録された。リソース情報の拡大とともに、システムの掲示板機能を活用した研究に関する質問・相談への対応は、研究の迅速な進展・共同研究推進の一助となっている。毎月1回「広大霞 LabSecretary NEWS」の発行に加え、3台のデジタルサイネージも活用し、広大霞 LabSecretary の案内とプレスリリースされた研究成果やセミナー・学会開催案内、研究・研究室紹介、共同研究の募集等も掲載し、積極的な情報共有を行っている。さらに、本年度から、研究交流会「Kasumi-Nexus」を開催し、7題の研究紹介、18題のポスターディスカッションが行われ、184名が参加し研究者間の活発な交流が図られた。このほか、優れた研

究成果を挙げ、国際的に高く評価される学術誌に論文を発表した若手・中堅教員に対し、学術論文助成金を授与することにより、研究意欲の向上及び学術活動の一層の推進を図ることを目的とし「医系科学研究科 学術論文助成金 授与規程」を11月に制定し、論文投稿料の助成（1論文あたり上限20万円、Top10%該当10万円増額）を開始し、令和8年3月までに8件助成を行った。

- ・地域の社会的な課題の解決に資する教育研究プロジェクトを継続・拡大して実施することとしており、本年度目標の4件を上回る7件（令和7年度広島県保健医療福祉調整本部体制整備事業、広島医療圏等の医療ニーズ分析・検討業務令和7年度J-SPEEDを活用した新興感染症発生に備えたサーベイランス体制強化等検討業務、令和7年度医療費分析業務、令和7年度広島県アレルギー疾患対策事業、広島市：令和7年度広島市訪問看護師養成研修業務）の受託研究（事業）を実施した。

医系科学研究科（医学部、歯学部、薬学部）セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 2,467,770,326円（39.4%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 1,501,708,217円（24.0%）、受託研究収益965,339,013円（15.4%）、その他 1,333,087,321円（21.2%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費 3,696,015,235円（58.9%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、研究経費 872,901,093円（13.9%）、その他 1,703,321,726円（27.2%）となっている。

オ. スマートソサイエティ実践科学研究院セグメント

スマートソサイエティ実践科学研究院セグメントは、令和5年4月に本学で初めての研究科等連係課程実施基本組織として設置されたスマートソサイエティ実践科学研究院により構成されている。本学の全研究科が緊密に連携・協力し、Society 5.0の主要研究分野である「サイバーフィジカルシステム」、「スマートモビリティ」、「スマートエネルギー」、「スマートアグリカルチャー」、「国際医療保健」、「社会イノベーション科学」の6つの研究領域からなる学際的な教育研究を特長としており、サイバー空間とフィジカル空間が高度に融合した人間中心の社会を目指すSociety 5.0の社会実装、さらには国際展開を行い、スマートソサイエティの実現を担う領域横断型グローバル人材の養成を目的としている。

令和7年度においては、年度計画に定めた教育・研究・社会貢献の実現のために、以下の事業を行った。

- ・学内／学外組織を超えた超学際実践研究（クロスオーバー研究）の推進を掲げ、SmaSo-X Challenge事業として令和5年度に構築し、令和6年度には全学の若手教員及び大学院生を対象とすることとなった研究助成金制度を、本年度はIDEC国際連携機構と共同募集し、助成規模の拡大を通じてSociety5.0の国際展開を目指す両組織の学内認知度の向上を図った。本事業において、5名の若手教員と11名の大学院生を採択した。これらの年間を通じたクロスオーバー研究の推進により、参画教員による令和7年度の国際共著論文数は170報（令和2年度比134%増加）となるなど、研究力強化に取り組んだ。
- ・本年度に霞分室（スマートソサイエティ連携）を設置し、霞分室において、東広島地区の研究者による研究紹介セミナーを2回開催した。また、キックオフミーティングを1回開催し、研究領域間の交流促進に取り組んだ。
- ・海外有力大学との間の研究者や学生交流を活発化させるとともに、海外におけるレピュテーション向上を図るため、前年度に構築したSmaSo-X International事業において、海外教育研究活動支援（国際交流支援金、研究インターンシップ・フィールドワーク支援金、国際学会発表支援）として、教員・学生が本年度に実施した諸活動に対して経費支援を行った。また、ハノイ工科大学及びダナン大学工科大学と部局間国際交流協定を締結し、博士課程学生の国際共同指導や若手研修者の相互派遣を通じて、ベトナムにおける研究ネットワークを拡大し、学術的・国際的課題解決への貢献を目指すこととなった。
- ・留学生の受入を促進するため、出願から入学に至るまで、全て英語で情報提供を行うとともに、英語による授業科目を提供するなど、日本語を使用しない留学生を受け入れる体制を構築した結果、受入留学生数（在籍者数）は合計121名、全体で92.4%となった。また、研究院のほぼ全ての授業科目を複数国籍の学生が受講したほか、11月に開催した国際交流イベント（IDEC×SmaSo OPEN DAY 2025）では一般参加者を含む600名以上（うち、学生は300名以上）が参加するなど、インクルーシブ・マインドの醸成に取り組んだ。
- ・博士課程後期学生が修学・研究に専念するための支援策として令和5年度に創設した本研究院独自の奨学金制度（SmaSo-X奨学金）において、博士課程後期学生1名を採択した。さらに、博士課程前期の定員充足と優秀な日本人学生の獲得に繋がるよう対象範囲の見直しを行い、奨学金内定者に博士課程前期の受験を促す制度を構築した結果、日本人内定者4名が受験し、全員合格した。その他、博士課程前期の日本人在学生4名を採択した。
- ・各種奨学金への応募促進や大使館推薦や特別プログラムの大学推薦による国費留学生、外国政府派遣、JDS、JICA長期研修員など支援付き学生の受入れを促進した結果、生活費相当の研究専念支援金等を受給する博士課程学生は合計103名、全体で73%となった。

スマートソサイエティ実践科学研究院セグメントにおける事業の実施財源は、学生納付金収益 66,017,801円、運営費交付金収益 △36,644,320円、補助金等収益 4,702,978円、受託事業等収入 3,038,427円となっている。運営費交付金収益については、学生納付金収益が当該セグメントに配分した大学運営資金を上回ったため、マイナスとなっている。また、事業に要した経費は、研究経費 12,479,394円（45.3%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、教育経費 11,648,118円（42.3%）、その他 3,432,584円（12.4%）となっている。

カ. 病院セグメント

1) 大学病院のミッション等

本院は、①医学・歯学・薬学・保健学の統合による新しい医療の開発と提供、②よく理解できる安全な医療の提供、③温かい心と倫理観を持つ医療人の育成、④平和につながる国際的医学教育・研究の展開、という行動目標・基本方針に基づいて、全人的高度医療の実践、新しい医療の探求と開発、優れた医療人の育成を行っている。

また、広島県唯一の特定機能病院であり、高度医療や先進医療に向けての病院機能を維持し、地域医療の最後の砦としての

社会的な要請に応じてきた。

2) 大学病院の中・長期の事業目標・計画

本院では、上記のミッションを実現するための中・長期的な事業目標・計画として、高度医療や先進医療に対応可能な診療施設としての充実・強化、地域の各拠点病院との連携、体系的で質の高い臨床実習教育及び卒後臨床研修の実施、医療と他分野の融合連携を図ることによる臨床に即した技術の開発拠点の形成を掲げている。医療機器の整備については、毎年10億円程度の整備を実施する予定である。これには、購入後10年以上を経過し、更新対象となる放射線機器が毎年含まれるため、長期借入金の償還計画と合わせて支出が過大とならないよう調整を図りながら実施する。

3) 令和7年度の取組等

本院は、令和7年度には、特定機能病院として本院が本来担うべき診療を維持しつつ、積極的な補助金の活用、国からの物理的支援も得ながら、以下の取組を推進した。

① 教育・研究環境の充実

- ・令和7年5月、日本発の革新的な医薬品や医療機器、医療技術の開発に必要な臨床研究・治験を推進するため、国際水準の臨床研究や医師主導治験の中心的役割を担う全国で16番目となる「臨床研究中核病院」として厚生労働大臣の承認を得た。今後も専門能力を備えた職員の増員を含めた臨床研究支援体制の強化を図り、患者さんにとってより安全で信頼できる臨床研究・治験などを実施することで、治療の選択肢を増やし、医療の向上に貢献していく。
- ・令和7年10月、大学院在学中の経済的支援を通じて、リサーチマインドを有する人材の育成、病院全体の研究業績の向上を図り、診療活動の活性化及び研究成果の還元を目的として、広島大学病院に在籍する看護職員及び医療職員を対象とした大学院修学支援制度を新設した。この取組を通じ、研究業績向上と診療活動活性化の両立を推進する。

② 寄附講座・共同研究講座の設置

- ・令和7年度には広島県内1医療機関及び1市、県外1医療機関及び1市との寄附講座の設置期間延長を実現した。次年度に向け、広島県内2医療機関及び1市との寄附講座の設置期間延長、さらに広島県及び県内1医療機関との寄附講座の新設が決定した。令和8年7月には、既設・新設合わせて14寄附講座の運営が決まっており、地域において専門性の高い診療等を実践し、併せて人材育成を図ることで地域医療に貢献するとともに、治療等に係る研究の推進を図るための医療連携を推進する。
- ・2つの共同研究講座を設置しており、アジア大洋州医療関連共同研究講座においては、アジア大洋州(APAC)地域における医療水準の向上を目指し、リハビリ分野、医療ツーリズム及び腎移植等に関する調査、事業化検討を行っている。また、漢方医学共同研究講座については、企業との連携を通じてハイレベルな基礎・臨床研究で各診療科に横断的な漢方診療の可能性を示し、世界の漢方研究の拠点となることを目標としている。

③ 国際化の進展に向けた取組

- ・広島大学病院はインドネシアとの医療連携を積極的に進めており、令和4年4月にインドネシア医療関連共同研究講座を設置、令和5年3月には民間病院グループとMOU(覚書)を結び、具体的な協力を加速させている。令和7年10月からはインドネシア医療関連共同研究講座を発展する形で新たにアジア大洋州医療関連共同研究講座を設置した。対象地域にマレーシアやベトナムを加えたアジア大洋州地域に拡大したものであり、リハビリ分野を中心に医療水準の向上を目指している。同地域における医療サービスは、量・質ともに改善の余地が大きく、今後の高齢化も相まって需要増が確実なことから、本学の知見を活用し、現地の人々のQOL向上に寄与するとともに、これらの活動に伴う共同研究の増加と本学のレピュテーション向上にも資する取組である。

④ 診療体制の充実に向けた取組

- ・大学病院に勤務する外科医の診療体制を維持するため、国立大学病院では初の取組として、令和7年度から、全国的に減少している消化器外科などの若手の医科診療医の年俸を現行の1.3倍とする待遇改善を行った。これは、本院の診療体制維持だけでなく、この取組が呼び水となり、他の病院や全国に波及し、外科医を目指す医師の増加も企図したものである。
- ・令和7年4月に、救急患者さんに対するチーム医療の一員として、患者さんにより良い医療を提供するため、初めて救急救命士5名を採用した。救命救急士は、高度救命救急センターを拠点に、主に重いけがや病気にかかった患者さんの初期対応や、災害や事故現場対応のほか、医師や看護師のサポート、広島都市圏の拠点病院との連携などに取り組むこととしている。
- ・令和7年7月に、中四国地方では唯一の手術支援ロボット「ダヴィンチ」の最新型「ダヴィンチ5」を導入した。視覚だけに頼った従来型に触覚が加わり、臓器などへの力のかけ方をきめ細かく制御できるため、より繊細で安全な手術が可能となったほか、手術時間の短縮が図られ、患者さんへの負担が縮小した。

4) 「病院セグメントにおける事業実施財源」及び「病院収支の状況」について

病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 40,256,307,367円(86.1%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、運営費交付金収益 3,669,020,791円(7.8%)、その他 2,859,904,664円(6.1%)となっている。一方、事業に要した経費は、診療経費 26,662,083,425円(57.3%(当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、人件費 18,208,716,311円(39.2%)、その他 1,626,991,910円(3.5%)となり、差引 287,441,176円の利益が生じている。

病院セグメントの情報は以上であるが、これをさらに、病院の期末資金の状況が分かるよう調整(病院セグメント情報から、非資金取引情報(減価償却費など)を控除し、資金取引情報(固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など)を加算して調整)すると、下表「病院セグメントにおける収支の状況」のとおり。

病院セグメントにおける収支の状況
(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位：円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	3,416,794,870
人件費支出	△ 17,241,154,243
その他の業務活動による支出	△ 24,584,477,731
運営費交付金収入	3,669,020,791
附属病院運営費交付金	0
基幹運営費交付金 (基幹経費)	2,922,168,661
特殊要因運営費交付金	746,852,130
基幹運営費交付金 (ミッション実現加速化経費)	0
附属病院収入	40,256,307,367
補助金等収入	1,080,258,197
その他の業務活動による収入	236,840,489
II 投資活動による収支の状況 (B)	△ 358,435,483
診療機器等の取得による支出	△ 1,077,132,143
病棟等の取得による支出	△ 90,810,394
無形固定資産の取得による支出	△ 5,711,330
施設費収入	0
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	0
その他の投資活動による支出	0
その他の投資活動による収入	815,218,384
利息及び配当金の受取額	0
III 財務活動による収支の状況 (C)	△ 1,346,452,564
借入金による収入	0
借入金の返済による支出	△ 718,590,000
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 393,174,905
借入利息等の支払額	△ 37,167,545
リース債務の返済による支出	△ 176,576,933
その他の財務活動による支出	0
その他の財務活動による収入	0
利息の支払額	△ 20,943,181
IV 収支合計 (D=A+B+C)	1,711,906,823
V 外部資金による収支の状況 (E)	189,061,490
受託研究・受託事業等支出	△ 660,328,202
寄附金を財源とした事業支出	△ 693,416,286
受託研究・受託事業等収入	825,148,637
寄附金収入	717,657,341
VI 収支合計 (F=D+E)	1,900,968,313

業務活動においては、収支残高は3,417百万円となっており、令和6年度と比較すると822百万円減少している。これは、診療単価の増等の影響による附属病院収入の増を上回る、医薬品・診療材料費、人事院勧告による人件費の増等に伴う支出の増加が主な要因である。

投資活動においては、収支残高は△358百万円となっており、令和6年度と比較すると122百万円増加（支出超過額が減少）している。これは、令和6年度と比較し、目的積立金を活用した医療機器整備が増加したことが主な要因である。

財務活動においては、収支残高は△1,346百万円となっている。これは、大学改革支援・学位授与機構からの借入金等により、平成19年度から施設の再整備計画を実施していたためであり、その償還にあたっては附属病院収入を充当することとされ、令和7年度における償還額は1,112百万円であった。

差引きの収支合計（病院会計）では、1,712百万円となっており、この額から作成要領には記載されていない調整項目である期首・期末の病院収入未収金残高差額1,089百万円を控除、翌期の使途が限定されている引当金繰入額（賞与引当金及び退職手当引当金）564百万円を控除し、その他の調整項目として221百万円を加算すると、収支差額は280百万円となる。

5) 総括（－「病院収支の状況」を踏まえた財政上の課題等－）

病院における教育・研究・診療業務の実施に必要な資金の確保は厳しい状況にあり、更新時期を迎える大型医療機器も多数抱えている。また、老朽化により建て替えや大規模改修が必要となった建物の更新にかかる経費の大部分は借入金で賄っており、返済のために収益を獲得することが病院事業を継続するための前提となることから、引当特定資産の活用なども視野に入

れて、長期的な資金計画を立てていく必要がある。

そのような状況の下で、令和7年度においては、目的積立金、国や県からの各種補助金も活用しながら、高額医療機器の更新計画の見直しなどの財務上の対応を行った。

また、人件費に関しては、令和6年4月から適用されている医師の働き方改革への対応だけでなく、人事院勧告等に伴い人件費が大幅に上昇しており、今後も継続することに備える必要がある。

収益は増加しているものの、昨今の物価や人件費等の高騰を背景とした利益の減少と、増収減益の厳しい経営状況に直面している。しかしながら、本院は地域医療を支える中核として、高度急性期医療の提供、専門性の高い高度医療人の育成、臨床研究の推進、地域医療構想を支える県内医療機関への人材派遣機能の強化が強く求められており、経営の安定化を図りつつ、地域における拠点病院の使命を果たすため、必要な財源確保を行っていく。

キ. 原爆放射線医科学研究所セグメント

原爆放射線医科学研究所セグメントは、平成28年度に共同利用・共同研究拠点（ネットワーク型拠点）に認定された原爆放射線医科学研究所で構成されており、我が国最大の放射線影響研究分野の中核的研究機関として、放射線影響研究において「ヒトの放射線障害の研究と治療開発」に関し、「世界の卓越した研究拠点」としての地位の確立を目指すとともに、得られた研究成果を大学院教育に反映させることにより、放射線影響学・医科学分野における次世代の研究者及び医師の育成や放射線災害医療などの緊急の社会的な要請に応えられる人材の養成を行っている。

原爆放射線医科学研究所は、文部科学省より措置される共同利用・共同研究拠点に係るミッション実現加速化経費と研究所予算等により運営しており、原爆や各種放射線による障害に対する学術資料・研究手法と、先端的な研究機器を放射線研究者コミュニティに公開することにより、基礎研究から治療に至るまで、わが国の放射線影響・医科学研究を特段に推進している。

共同利用・共同研究拠点「放射線影響・医科学研究拠点」（平成22-27年度・単独拠点）の事業活動に基礎を置き、長崎大学原爆後障害医療研究所及び福島県立医科大学ふくしま国際医療科学センターと3研究施設共同で、先端的かつ融合的な放射線災害・医科学研究の学術基盤の確立と、その成果の国民への還元と国際社会への発信を目的とした共同利用・共同研究拠点「放射線災害・医科学研究拠点」（平成28-令和3年度・ネットワーク型拠点）を設置、令和3年10月には、引き続き令和9年度末までの認定を受け、令和4年度からは共同利用・共同研究拠点「拠点ネットワーク」として活動している。

令和7年度は、74件の「福島原発事故対応プロジェクト課題」を含む合計256件の共同研究を実施した。また、3研究施設が構築する拠点ネットワークの強みを活かし、3研究施設で連携して推進するトップダウン型プロジェクト「トライアングルプロジェクト」（テーマ：「低線量被ばく影響とリスク研究」、「放射線障害医療」、「放射線災害の社会影響と放射線防護」及び「医療放射線研究」）として、合計29件の研究プロジェクトを遂行するなど、放射線災害・医科学研究の一大学術拠点の形成に中核機関として貢献している。

令和7年度は引き続き、令和4年度に設置した大学病院、医系科学研究科の放射線診断医、放射線治療医、放射線物理士など医療放射線の専門家が参加する部局横断型組織である「放射線災害・医科学研究機構」に、拠点ネットワーク「放射線災害・医科学研究拠点」を構成する長崎大学原爆後障害医療研究所及び福島県立医科大学ふくしま国際医療科学センターから、指導的教員が客員研究員として参画し、若手研究者へのアドバイスをを行うことにより研究推進を図っている。なお、「放射線災害・医科学研究機構」は、学内関係組織の更なる連携と研究推進を図るため、令和7年10月に全学組織「広島大学放射線災害・医科学研究推進機構」として再編・設置された。また、放射線災害・医科学研究の研究者が参画して研究情報をシェアし、意見交換、共同研究グループの構築を行う「原医研セミナー／放射線災害・医科学研究機構・拠点研究推進ミーティング」を毎月開催し、学内及び学外の組織を超えた分野融合の研究を推進している。

被爆80年の節目にあたり、令和7年12月に「被爆80年に見る広島大学の科学と平和」をテーマとしたシンポジウムを開催し、医学・歯学・薬学・放射線医科学の研究者が、被爆地で進められてきた医療・科学研究の歩みと現在の取り組みを紹介し、研究者や学生が平和への貢献について報告・討議を行った。

設備整備としては、拠点ネットワークとしての共同利用・共同研究体制を強化するために、放射線照射装置など放射線影響研究の基盤設備を整備・維持することとし、共同利用・共同研究でニーズの高い低線量率照射装置（動物用・細胞用）や高線量照射装置の保守整備を行った。

原爆放射線医科学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 568,212,225 円（71.3%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、共同研究収益 77,907,857 円（9.8%）、その他 151,225,887 円（18.9%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費 373,420,302 円（45.6%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））研究経費 323,033,116 円（39.4%）、その他 123,228,800 円（15.0%）となっている。

ク. 放射光科学研究所セグメント

放射光科学研究所セグメントは、令和4年度に共同利用・共同研究拠点に認定更新された放射光科学研究所で構成されており、放射光を用いた物性物理学の分野では世界最高レベルの計測設備の活用や最先端の放射光計測技術の開発による物質科学研究の推進と卓越した学術成果の創出、及び国内外の研究者が集う国際的環境を活用した特色ある人材育成を進めている。

放射光科学研究所は、文部科学省より措置される共同利用・共同研究拠点に係るミッション実現加速化経費とセンター予算等により運営しており、物質中の電子の量子状態を高精度で決定できる微細電子構造解析、スピン構造解析及びナノ物質磁性解析をはじめとする放射光最先端計測技術の高度化、放射光の偏光特性を活かした生体環境下にある生体物質立体構造を解明する放射光計測技術の精密化・高効率化を進めている。また、研究所オリジナルの最先端計測技術を用いて初めて実施できる量子物質科学研究分野及び物理学と生命科学の異分野融合領域の共同利用・共同研究の国際展開、及び次世代高輝度小型放射

光源の開発研究を推進している。研究所スタッフと国内外の研究者との共同研究においては、これまで共著発表論文が Nature、Science、Advanced Materials、Physical Review Letters など世界最高レベルの著名な学術雑誌へ掲載されるなど、卓越した学術成果の創出につながっている。

令和6年度、放射光科学研究センターを改組し、放射光科学研究所を設置することで体制を強化した。令和7年度、共同利用・共同研究の一般課題(年2回受付)67件、学術的に緊急性が高い緊急課題(随時受付)37件、合計104件を採択した。うち31件(30%)は海外からの申請である。また、アンジュレタビームラインに整備された微小試料の精密電子構造解析を行う測定装置については、微小集光の性能をさらに向上させるため、集光ミラー微調整機構を導入した(BL1)。さらにレーザー光を用いたマイクロフォーカス測定も可能にするため、レーザー装置をビームラインに導入した。

令和8年3月3-4日、オンサイト形式により第30回広島放射光国際シンポジウムを開催し、外国人16名を含む84名の参加者があった。放射光を用いた最新の学術研究の動向や今後の光源更新計画に関する活発な議論を行った。共同利用・共同研究による研究成果として、45件の査読付論文が公表された。

一方、教育・社会貢献については、大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構及び学内組織(理学部、地域連携センター、入学・高大連携センター)と連携し先端科学研究施設を活用したセミナー、見学・実習、VRを活用した先端科学セミナー・講演会など、対面、リモートの両面から中国地域の中小高生を対象に教育活動を展開し、対面形式で669名、リモート形式で25名、海外からのSTEAM教育実習44名、大学・一般から478名を含め合計1,216名の多くの参加があった。研究成果を社会に還元するため、広島駅前のきてみんさいラボで一般向けのセミナーを行った。研究成果を社会に還元するため、4件のプレスリリースを行った。

放射光科学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 414,445,146円(85.0%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益 24,064,040円(4.9%)、その他 49,215,178円(10.1%)となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 308,818,576円(60.0%(当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、人件費 199,878,902円(38.9%)、その他 5,741,573円(1.1%)となっている。

ケ. 半導体産業技術研究所セグメント

半導体産業技術研究所セグメントは、平成28年度に共同利用・共同研究拠点(ネットワーク型拠点)に認定された半導体産業技術研究所で構成されており、東京科学大学生体材料工学研究所、未来産業技術研究所、及び静岡大学電子工学研究所と合わせた3大学4研究所によるネットワーク型共同研究拠点「生体医歯工学共同研究拠点」(第1期:平成28-令和3年度、第2期:令和4年度~令和9年度)の一つとして位置付けられる。半導体産業技術研究所は、平成20年度に、それまでのナノデバイス・システム研究センター(平成8-20年)を改組してナノデバイス・バイオ融合科学研究所として設立され、令和4年度に改称し、令和6年度に改組して設立した。日本有数のスーパークリーンルーム・集積回路試作設備と最先端の半導体ナノ加工技術を基盤として、医療用センサー、医療診断技術などの開発によって、我が国の生体材料、医療用デバイス、医療システムなどの実用化を促進する拠点を形成することを目的として、応用物理・電気電子工学・バイオテクノロジーを融合した教育研究を行い、高度医療保障社会に必要な人材の養成を行っている。また、現代の環境・エネルギー問題に対応するために、この分野でのイノベーション創出と新学術領域の創成を行っている。

半導体産業技術研究所は、文部科学省より措置される共同利用・共同研究拠点到に係るミッション実現加速化経費と研究所予算等により運営しており、生体材料を導入できる半導体デバイス一貫試作ラインを利用して、医療用センサーデバイス、医療診断システムなどの実用化を目指して、非侵襲乳がん早期診断システム、医療用半導体ナノデバイスセンサー、高速画像診断システムなどの研究を推進している。特に携帯型非侵襲乳がん早期診断システムの開発では実用化を目指した、より大規模な臨床試験を開始した。エネルギー分野では、シリコンカーバイド半導体によるパワー半導体デバイスの研究のほか、福島第一原子力発電所廃炉対応として、耐放射線 SiC CMOS イメージセンサや論理デバイスなどの研究開発を進めた。さらに、この技術の医療応用としてガン治療法であるホウ素中性子捕捉療法のための2次元粒子線センサーなどの研究開発を進めた。

令和7年度は、136篇の論文を公表した。また、共同利用・共同研究拠点の成果として、「生体医歯工学共同研究拠点」4研究所全体で、310件の共同研究を実施し、うち当研究所では55件の共同研究を推進した。さらに、文部科学省施設共用プロジェクトである「マテリアル先端リサーチインフラ事業」(令和3年度-令和12年度)の全国25拠点の1つとして、東京大学を代表として、日本原子力研究開発機構とともに「革新的なエネルギー変換を可能とするマテリアル」の研究開発及びその支援を行う拠点の活動を行っている。また、令和7年度から、ARIM 半導体基盤プラットフォーム(ARIM-SETI)に東北大学、東京大学、豊橋技術科学大学とともに4大学が選定され、半導体デバイスで利用する新規材料、新材料や新機能・特殊な構造をもつデバイス・集積回路およびそれら的高密度集積、集積回路を利用した応用システムの研究開発を幅広く支援していくこととなった。スーパークリーンルーム及び先端ナノ加工装置を外部機関の研究者・技術者に積極的に開放し、技術支援や共同研究等を全国規模で推進しており、令和7年度は広島大学としては47件の支援を行った。令和4年度に文部科学省「次世代 X-nics 半導体創生拠点形成事業」に東京工業大学(東京科学大学に改称)、豊橋技術科学大学と形成する「集積 Green-niX 研究・人材育成拠点」が採択され、革新的半導体集積回路の統合的研究開発と、それを俯瞰的にマネジメントできる人材の育成を開始した。令和7年度は、次世代デバイス向け2次元材料の研究、高効率プロセスの研究、XR、EV等の研究開発拠点作りを促進するとともに、人材育成においては3大学で単位互換を可能にして他大学の学生に単位を認めた。さらに、令和5年度には文部科学省「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」に採択され、半導体デバイス試作のための設備の整備を開始し、令和6年度にクリーンルームの全面改修が終了した。令和6~8年度にかけて試作用装置の選定・導入を開始している。

令和2年度に「J-Innovation HUB 地域オープンイノベーション拠点【国際展開型】」に採択されたが、この事業は、大学等を中心とした地域イノベーション拠点の中で、企業ネットワークのハブとして活躍している産学連携拠点を評価・選抜することにより、信用力を高めるとともに支援を集中させ、トップ層の引き上げを促すことを目的とし、経済産業省が実施している

ものであり、令和8年度以降も継続が決定した。これに関連し、令和3年度「地域の中核大学の産学融合拠点の整備」に係る補助事業に採択され、令和4年度にオープンイノベーション推進施設として、J-Innovation HUB 棟を建設し、半導体の評価・分析装置、AI 用のサーバー、先端通信実験室を設置し、令和5年度から運用を開始し、産学連携活動に使用されている。さらに、令和5年3月にナノデバイス研究所を拠点に産官学連携で半導体産業全般にわたる人材育成と先端研究を行う「せとうち半導体共創コンソーシアム」を立ち上げ、令和8年3月時点では、参画企業35社、3大学、産総研、2地方自治体を正会員、中国経済産業局を特別会員として運営、半導体産業全般を理解するための「CMOS アドバンスドコース」を6回11日間開催し、103名（累計237名）の全回対面参加者にCertificationを発行した。また、オンラインを含めた参加者は延べ2,049名、3年間の累計で4,851名になった。

半導体産業技術研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 512,907,884円（34.8%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益 510,116,264円（34.6%）、補助金等収益 212,462,757円（14.4%）、その他 237,944,065円（16.2%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 503,177,063円（35.7%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））受託研究経費 502,645,243円（35.7%）、その他 403,006,250円（28.6%）となっている。

コ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、県内5地区10学校園（附属小学校・中学校・高等学校、附属東雲小学校・中学校、附属幼稚園（東広島園舎・三原園舎）、附属三原小学校・中学校、附属福山中学校・高等学校）によって構成されており、それぞれの学校園が特色をもって大学附属学校としての使命を果たしている。

教育課題の研究開発としては、大学・学部との連携による共同研究プロジェクトを引き続き実施しており、令和7年度においては、「学習者の切実性と技能性の向上を両立した話し合い単元の開発」等、新たに9件の共同研究を開始し、令和6年度から2年計画で引き続き実施している8件と合わせ、多様な分野の共同研究を展開し、研究成果を広島大学学術情報リポジトリにより広く公開・発信した。また、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）指定事業【実践型】（基礎枠）（附属高等学校）、の指定を引き続き受けるとともに、新たに文科省の「AIの活用による英語教育強化事業」（附属福山中学校・高等学校）にも取り組み、各学校園の特色を活かした実践的・先導的研究課題に取り組み、得られた成果等を公開研究会・公開授業等により広く発信している。

附属学校の機能強化としては、令和7年度に文部科学省より附属学校機能強化分が措置され、児童生徒の多様化への対応、学校における働き方改革の推進等のため、附属学校園として中長期的に多様な学校支援人材を活用し、教職員集団と一体化を図り、質の高いチームとして学校組織マネジメントを実施し、暴力行為数の減少、いじめ行為の発見件数の増加、教員の超過勤務の減少、児童・生徒の学力の向上などの成果があった。施設整備としては、附属中学校・高等学校、附属三原中学校の校舎のトイレの洋式化、附属福山中学校・高等学校の校内放送設備の修繕など各地区で営繕工事を行った。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 2,187,442,238円（82.5%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 162,284,997円（6.1%）、その他 302,245,160円（11.4%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費 2,191,143,850円（77.7%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、教育経費 604,047,578円（21.4%）、その他 24,743,009円（0.9%）となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益3,071,663,051円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究環境整備及び診療環境整備に充てるため、1,632,510,865円を目的積立金として申請している。

前中期目標期間繰越積立金取崩額98,592,032円は、中期計画の剰余金の使途において定めた病院の診療環境向上のための医療機器整備事業に充てるため、文部科学大臣から承認を受けた14,586,224,761円のうち、98,592,032円について取り崩したものである。

目的積立金取崩額961,972,409円は、教育研究環境整備及び病院の診療環境向上のための医療機器整備に充てるため、文部科学大臣から承認を受けた11,777,035,058円のうち、961,972,409円について取り崩したものである。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

総合病院情報システム（取得原価 4,631 百万円）

Science Knot 新営工事（取得原価 4,245 百万円）

理学部研究棟 C1～4 階改修工事（取得原価 1,149 百万円）

電子計算機システム（取得原価 266 百万円）

工学系研究棟 C 1 改修工事（取得原価 212 百万円）

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

（東広島）総合研究棟（情報学系）（当事業年度増加額 0 円、総投資見込額 1,226 百万円）

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

4. 予算と決算との対比

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	80,883	84,739	83,150	90,636	87,962	96,328	86,819	96,733	92,503	97,269	93,135	104,265
運営費交付金収入	25,295	25,578	25,145	25,367	25,615	25,958	25,711	26,691	25,917	26,973	25,993	28,091
補助金等収入	1,897	4,131	2,866	5,444	3,520	6,627	4,299	6,776	6,910	9,655	6,014	9,650
学生納付金収入	9,014	8,407	8,075	8,342	8,220	8,326	8,303	8,371	8,358	8,385	8,402	7,574
附属病院収入	31,661	31,816	31,817	34,273	34,231	36,131	35,605	38,542	37,788	37,752	37,505	39,164
その他収入	13,016	14,807	15,247	17,210	16,376	19,286	12,901	16,353	13,530	14,504	15,221	19,786
支出	80,883	79,339	83,150	85,641	87,962	88,831	86,819	88,980	92,503	92,029	93,135	100,306
教育研究経費	36,321	34,256	37,960	37,536	38,512	35,917	35,247	34,049	35,698	35,412	35,959	37,758
診療経費	30,554	29,074	32,371	31,158	34,472	33,029	36,944	35,118	38,593	35,425	38,130	38,624
その他支出	14,008	16,009	12,819	16,947	14,978	19,885	14,628	19,813	18,212	21,192	19,046	23,924
収入－支出	-	5,400	-	4,995	-	7,497	-	7,753	-	5,240	-	3,959

※令和 7 年度における各区分の差額理由については、令和 7 年度決算報告書を参照。

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は 99,111,113,011 円で、その内訳は、附属病院収益 40,256,307,367 円 (40.6% (対経常収益比、以下同じ))、運営費交付金収益 27,776,693,228 円 (28.0%)、補助金等収益 8,417,512,018 円 (8.5%)、その他 22,660,600,398 円 (22.9%) となっている。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

豊かな人間性と幅広い教養、秀でた専門的知識と課題発見・解決能力を備え、自由で平和な持続的発展を可能とする国際社会の実現に貢献する人材を育成することや社会の変化や科学技術の発展に迅速に対応し、国際的に通用する教育を提供し続けることを目標としている。

その実現のために、地域と世界を繋ぐ教育・学修環境を提供し、個々の学生に目標や特性に合わせた主体的で柔軟な学びを実践させることや学部教育から大学院教育までの全体を通じて、内容や方法、実施体制について常に見直し改善を行っている。

① 国際的で多様な学修機会提供に向けた取組

- ・効果的なマッチング促進を目的とした留学生受入システムとして、本学に入学を希望する者の受付窓口を設け、志願者の円滑な出願手続きや教職員の利便性を向上するため、International Admissions Assistant Systemを稼働し、令和5年度に461名、令和6年度に546名、令和7年度に786名の外国人留学生から登録があった。令和7年11月時点の外国人留学生数は2,039名で全学生数における割合は約13%となり、多文化共修環境を整え、国際的で多様な学修機会提供に向けた改善を行っている。こうした取組により、イギリスの高等教育専門誌 Times Higher Education (THE) がアジアの大学の卓越した改革の取組を表彰する「THE Awards Asia 2025」において、本学は国際戦略部門、環境リーダーシップへの顕著な貢献部門において大賞受賞を果たしている。

② 多様性を育む自由で平和な国際社会の実現を追求する環境の提供に向けた取組

- ・令和5年4月に設置した「ダイバーシティ&インクルージョン推進機構」を中核として、令和7年度においても、インクルーシブ・マインドをもつ人材の育成、多様性とアクセシビリティの保障、並びに社会全体の包摂的価値の醸成を目的として、学内外の教育・研究・社会実装活動を推進した。当機構で掲げた目標ごとに事業の状況及び成果を報告する。
- ・目標1：D&I教育の大学キャンパス内・学校教育への展開：本目標の実現に向けて、学部横断的な教育体制の整備、D&I分野に関する専門教育プログラムの設計、英語による教育科目の開発、並びに特別支援教育に関する資格取得制度の拡充を行った。また、学生及び研究者の連携による新たな教育・支援手法の開発体制を構築した。これらを基盤として、「アクセシビリティ・リーダー育成特定プログラム」及び「ダイバーシティ特定プログラム」を継続実施するとともに、新たに英語による特定プログラム「Understanding Diversity and Inclusion through a Sciences & Humanities Lens」を設置した。また、理工農系女性学生を対象とした研究者意欲喚起のための交流会を実施したほか、教育学部初等教育学プログラムにおいて特別支援学校教諭免許状の取得を可能とする特別プログラムを開設した。さらに、心の悩みを気軽に相談できるAIカウンセラーの開発を行い、心理的支援へのアクセス向上を図る新たな取組を推進した。これらの取組により、D&Iを基盤とした教育の全学的展開が進展するとともに、学生の理解の深化及び教職員の意識醸成が図られた。また、インクルーシブ教育を担う人材育成の基盤が強化されるとともに、心理的支援や多様性理解に関する新たな教育モデルの構築につながった。
- ・目標2：D&I教育・研究成果の社会への展開：D&Iの社会実装については、履修証明プログラムの運営体制の整備や自治体・教育機関との連携強化を図り、教育資源及び人的ネットワークを基盤とした取組を推進した。その上で、履修証明プログラムを継続実施するとともに、広島県教育センター等との連携による2年目・6年目教員を対象とした悉皆研修を新たに実施し、特別支援教育及びD&Iに関する専門性の向上と現場への還元を図った。また、自治体や教育機関と連携した研修・セミナーを実施し、教育・行政・地域を横断したネットワークの強化を推進した。さらに、学生と研究者の協働により、VRを活用したコミュニケーション改善プログラムやキャンパスのアクセシビリティ向上を目的とした「広大マップ」の開発など、先端技術を活用した実践的取組を展開し、その成果を学会等において発表した。これらの成果として、受講者や関係機関からは学校現場の課題に直結した実践的内容であるとの評価が得られるとともに、ICTを活用した新たな支援モデルの有効性が示され、社会的ニーズと教育的効果の一致が確認された。
- ・目標3：D&I教育・研究成果の海外への展開：国際展開については、海外政府機関及び国際機関との連携体制の構築を進め、国際協働に向けた基盤整備を行った。その上で、インドネシア初等中等教育省との連携協定を締結し、同省との協働によるインクルーシブ・マインドの醸成を目的とした教員研修を実施したほか、インドネシア幼稚園協会及び東南アジア教育大臣機構初等教育・就学前教育・保育地域センターとの連携による教員研修を推進した。また、インドネシア高等教育・科学技術省との連携のもと、省職員を対象としたインクルージョン研修を実施し、教育実践のみならず政策レベルにおけるD&I推進にも寄与した。さらに、カンボジア国立特別支援教育研究所との連携協定を締結し、アジア地域における特別支援教育及びインクルーシブ教育の推進に向けた協働体制を構築した。これらの取組により、本学のD&Iに関する知見が海外において具体的に活用されるとともに、国際的な連携体制の強化及び持続可能な協働基盤の構築が進展した。

以上のように、令和7年度は、教育・社会・国際の各領域において有機的かつ多層的な取組を展開し、D&Iの理念と実践を学内外及び国際社会に広く波及させたものであり、多様性を尊重する自由で平和な社会の実現に向けた基盤が一層強化されたと評価できる。

（２）研究に関する事項

世界トップクラスに比肩する研究大学を目指して、国内外の優秀な研究者や学生を獲得できる教育研究環境（特別な研究費、給与等）を整備し、戦略的に国際的なプレゼンスを高める分野を定めることや、データ基盤を含む最先端的教育研究設備や、産学官を越えた国際的なネットワーク・ハブ機能等の知的資産が集積する世界最高水準の拠点を構築することを目標としている。

その実現のために、第３期中期目標期間中に構築した、卓越した研究拠点を継続的に創出する仕組みを活用して、地域から地球規模に至る社会課題の解決、科学技術イノベーション創出及びSDGsやSociety5.0等の実現に資する中核研究分野を中心に、ポスドクを含む優秀な若手研究者を獲得・育成し、世界で活躍する人材を輩出するとともに、博士課程学生への生活費相当の研究専念支援金の支給や研究費支援などを充実させる取り組みを進めている。

① 国際共著論文数増加に向けた取組

- ・地域中核・特色ある研究大学強化促進事業の採択により、放射光による物質の見える化技術を核とした半導体・超物質及びバイオ領域融合型産業集積エコシステムの実現に向けた取り組みを推進した。
- ・国際的ネットワーク形成・拡大・国際共同研究に繋げるべく、第5回NERPS国際会議「The NERPS 2026 Conference in Tokyo」、 「持続可能性に寄与するキラノット超物質拠点（SKCM²-WPI）」の国際セミナーの開催支援等を行った。
- ・国際ネットワークの活性化及び将来的な国際共同研究の発展等に資することなどを目的とする「フェニックス特別研究員」制度に3名採用した。
- ・海外派遣支援を目的とする「広島大学若手教員海外派遣プログラム（HU Global-TOBU! Program）」に5名を採択した。
- ・SKCM²-WPIにおいて専任のURAを雇用して国際的な研究活動を促進するとともに、WPI棟が完成した。
- ・上記の取組の結果、国際共著論文としては1,326報となった。

② 研究専念支援金等を受給する博士課程学生増加に向けた取組

- ・研究専念支援金支給の取り組みとして、広島大学創発的次世代研究者育成・支援プログラム450名（次世代フェロー:437名・次世代AIフェロー:13名）に支援を行った。
- ・研究活動への支援として、博士課程後期学生を対象に、「世界へ羽ばたけ海外研究支援プログラム」による研究留学の促進や「HU SPRING研究支援プログラム」による学生同士の分野を超えた共同研究の促進を行った。

（３）医療に関する事項

国際貢献拠点の窓口である「インターナショナルメディカルハウス」において、感染症・ゲノム・生活習慣病などの高度医療人材の養成支援や医療技術支援、最先端医療共同研究を行うため、国外の大学・研究機関、医療機関、及び企業等と連携して取り組んでいる医療人研修や医療支援などを発展させる取り組みを進めてきた。

① 「インターナショナルメディカルハウス」の取組

- ・「インターナショナルメディカルハウス」の構想に基づき、海外におけるより質の高い医療の実現を目的として、医療人材の養成支援や医療技術支援を推進した。令和４年４月に本学の専門人材と住友商事株式会社が有する現地人脈ネットワークを活用して設置したインドネシア医療関連共同研究講座を中核として、インドネシアの医療機関・大学・政府機関等との連携体制を構築した。本体制のもと、令和６年度にヘルミナグループとの間で腎移植に係る技術移転契約を締結した。これにより、従来は無償であった研修の有償化を実現し、外部資金の獲得に繋げるとともに、研修や現地病院に対する手術環境整備等の助言を行うことによって、日本式の医療技術導入を進めている。さらに、これまでの成果を踏まえ、同講座を発展する形でアジア太平洋医療関連共同研究講座を令和７年１０月に設置した。新たな講座では取組の対象地域をインドネシアからアジア大洋州地域へと拡大するなど、持続的な国際医療協力の一層の展開を図っている。

また、令和７年度に医療機関の認証制度の一つである外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP）の更新を行い、外国人患者受入れに資する体制を強化した。同時に、国際医療人材養成を目的とし、本院医師及び医療従事者が海外で研修を受けるための派遣を継続して行っている。

（４）社会貢献に関する事項

本学は、広島県東広島市に位置し、「平和を希求する精神」「新たな知の創造」「豊かな人間性を培う教育」「地域社会・国際社会との共存」「絶えざる自己変革」を理念５原則として掲げ、教育、研究、医療及び社会貢献の活動を通じて、多様性を育み自由で平和な国際社会の構築に貢献し、100年後にも世界で光り輝く大学としての責務を果たすことをミッションとする。新しい平和科学の理念「持続可能な発展を導く科学（Science for Sustainable Development）」を実践する世界トップクラスの教育研究拠点の構築と、多様性を育む自由で平和な国際社会の実現に貢献する「平和を希求しチャレンジする国際的教養人」の育成、変動し続ける社会において「100年後にも世界で光り輝く大学」であるために教育・研究・社会貢献・医療・マネジメントのすべてで自主的・自律的な機能強化及び未来への投資を可能とする基盤の構築に取り組んでいる。研究力強化・社会連携の観点では、世界トップクラスの教育研究拠点を構築し、地域と国際社会の壁を越え、学際的・国際的に繋ぐ経営理念”Borderless Academic Enterprise”を描き、多様性を育む自由で平和な国際社会の実現への貢献を目指している。この理念は、大学の研究シーズの社会実装による課題解決を牽引し経営資源の獲得を図る Academic Enterprise モデル（※1）を発展させ、Post-SDGsにおける世界の諸課題を、多様な人材・企業・自治体とともに経営実践と研究力の卓越性により解決し、時間・空間を超えて活動領域の拡張を図る経営体への進化を象徴する。また、Town & Gown 構想に基づき、本学や広島・瀬戸内地域が有する環境・資源等を活かしたまちづくりと研究力強化の好循環を創出するエコシステムを核とした国際展開型の地方創生モデルを構築・展開する。（※1 地域課題や社会課題の解決に即応する教育、研究、社会貢献へと転換することで新たな大学経営資源を獲得し、更に高度な課題解決に貢献する好循環を生み出す大学経営モデル【アリゾナ州立大学（米国）をモデル】）

本学では、日本を地域から躍動させるため、大学と地方自治体が持続可能な未来のビジョンを共有し、包括的、日常的、継続的、組織的な関係を構築の上、地方自治体の行政資源と大学の教育・研究資源を融合しながら活用・展開することで、地域課題の解決に資する科学技術イノベーションの社会実装と人材育成のための地域共創の場の形成を通じて地方創生を実現し、持続的な地域の発展と大学の進化を共に目指す構想である Town & Gown 構想を展開している。

① スマートシティ・スマートキャンパスに向けた取組

- ・東広島市との Town & Gown 構想の実現に向けて令和 4 年 4 月に設立した「広島大学スマートシティ共創コンソーシアム」（以下、共創コンソーシアム）は、代表機関を本学、副代表機関を東広島市が担い、参画企業は令和 8 年 3 月末で 19 社となった。
- ・共創コンソーシアムでは、企業版ふるさと納税制度等を活用した基盤構築資金（令和 4～7 年度で約 7 億円）やデジタル田園都市国家構想交付金（令和 5・6 年度で約 1 億 7,000 万円）を活用し、大学キャンパスを実証フィールドとして、スマートシティやスマートキャンパスの形成に資する様々な取組を進めている。これらの取組は、東広島市の総合計画とも連動し、大学キャンパスを地方自治体、企業、市民が参画するイノベーション・コモンズ（共創の場）へと発展させる環境整備を行い、まちづくりや社会課題解決の取組フィールドとなっている。
- ・地域で社会課題化するタクシー不足や交通渋滞に対応するため、目的に応じた多様な移動手段を選択できる「スマート・モビリティ・トライアングル（仮）」の概念構築を進め、特定小型原動機付自転車（電動マイクロモビリティ）の実証を開始した。物流分野では、大学周辺地域で課題となっている再配達問題の削減に向け、TGO アプリと連携した IoT 宅配ボックスの運営を継続し、利用状況把握を通じて再配達率減や CO₂削減、労働力不足解消に寄与する高度な配送インフラの整備を進めた。

② カーボンニュートラルに向けた取組

- ・地域特性に応じた先進的な脱炭素の取り組み成果を展開し、カーボンニュートラルを 2030 年度までに達成することを目指す環境省の脱炭素先行地域募集（第 5 回）において、東広島市、本学、広島県及び 3 民間企業と共同で行った提案が、広島県で初めて選定された。「次世代のための学園都市型カーボンニュートラル～住みたい、働きたい、学びたいまち、東広島～」をコンセプトに、5 年間で最大 40 億円が交付され事業実施を行うものである。今後、大学移転から 30 年ほど経過した学生街にある既存住宅の脱炭素化に向けて、東広島市域の集合住宅への一括受電サービスの提供、戸建住宅への再エネ設備リース事業を展開するとともに、公共施設への太陽光発電設備導入や学生・市民の行動変容に向けて、それぞれの知見や地域資源（アセット）、デジタル技術といった先進技術を最大限に活用し、共同で取り組みを推進して学園都市型カーボンニュートラルの実現を目指す。
 - ・本学は、広島大学「カーボンニュートラル×スマートキャンパス 5.0」宣言のもと「エネルギーマネジメント・研究推進・人材育成」の 3 本を柱に脱炭素化の取組に注力する。オンサイト PPA による太陽光発電設備（6.6MW）の導入、共創コンソーシアムと行う EV カーシェア×エネルギーマネジメント基盤では、EV カーシェア導入及びサービス導入における課題と改善点の抽出、EV 化による CO₂ 削減効果の検証及びピークシフトの確認、通勤車の EV 化及び環境意識醸成における学内連携を実施した。学内連携としては、通勤用 EV サブスクサービスを試験導入した。サブスクサービスの興味関心は高く、100 名以上の教職員が説明会に参加した。加えて、EV のクルマとしての利便性や快適性を維持しつつ、エネルギーマネジメントによる電力コスト削減やカーボンニュートラルへの貢献を目指すため、将来のスマートシティを見据えた VPP*実証を開始した。「EV×エネルギーマネジメント」などの実証事業から得られた知見を活用し、先行地域内へ取組を展開することで、脱炭素キャンパスの実現と学園都市型カーボンニュートラルのモデルを示していく。
- ※VPP: Virtual Power Plant の略。EV、蓄電池、空調等の需要家機器を束ねて遠隔制御することにより、あたかも一つの発電所のように制御する技術。電力の需給バランス調整等に活用可能である。
- ・令和 5 年度から開講した教養教育科目 2 科目に加え令和 6 年度から大学院共通科目を 1 科目開講し、カーボンニュートラルに関する基礎知識を獲得できる機会を提供し、延べ 300 名以上の受講者があった。

③ シンクタンク機能の強化と他地域展開に向けた取組

- ・東広島市×広島大学 Town & Gown 構想の推進オフィスである東広島市・広島大学 Town & Gown Office は、地域の課題解決や目標達成を産学官メンバーが共に目指し、新しい地方創生を展開する中心的役割を担う（大学職員：14 人、自治体職員：4 人、産業界職員：3 人）。
- ・Town & Gown 構想の実現に向けた産学官連携での取組により、ビジョンの提示と具体的な成果を通じて参画機関を増やし、企業版ふるさと納税制度等も活用して、参画機関からキャンパスを実証研究フィールド基盤として構築するための資金を獲得している（累計：13 億円。（参考）R6 年度：106,660 千円、R7 年度：138,512 千円）。
- ・東広島市は Town & Gown 構想を地方創生の要としている。令和 7 年 4 月に東広島市は、「第 5 次東広島市総合計画後期基本計画」を策定し、重点テーマとして次世代学園都市構想の実現を掲げ、2050 年を見据え、大学との Town & Gown 構想の取組を進めることとした。令和 7 年 5 月に東広島市は、東広島市次世代学園都市構想を基に、2050 年を見据えた次世代学園都市の実現に向けて「次世代学園都市ゾーンのまちづくり」を策定した。これらにより、科学技術イノベーションの社会実装と人材育成を推進し、地域共創の場を形成。地方創生と大学の進化を同時に実現する。東広島市×広島大学を起点とし、東広島市内、広島県内、近県に新たな地方創生モデルを展開した。
- ・人材育成として、Town & Gown 構想定着促進のため、令和 5 年から東広島市と新採用職員合同研修を実施している。令和 7 年度は、これまでの市、大学に加え共創コンソーシアムの企業 2 社（住友商事、フジタ）の社員も参加して実施した。研修は、講義とワークショップで構成され、講義では、「広島大学が目指す『新たな地方創生の形』」、及び「東広島市の歴史と目指す未来」、ワークショップでは「市と大学が連携して、どのような事業を展開すれば魅力的なまちづくりに繋がるか？」をテーマに取り組んだ。また、令和 7 年 10 月に開催した「スマート社会産学官民協働まちづくりフォーラム」

に、大学、自治体、企業など全国から22機関約170名の参加者を得て、Town & Gown 構想の全国的な認知拡大に繋げた。大学と地方都市の連携モデルの国内展開に向けて、全国 Town & Gown 構想推進協議会総会において「産官学連携モデルの具体化」や「人材育成」に関する具体的な検討の開始と、Town & Gown 認定・認証制度に係るロードマップを策定した。東広島市及び本学では、大学、自治体、地域企業の実情から、異なるタイプの協議会活動が展開されているが、その連携形態は各様であるものの、ビジョンや連携すべき課題の共有は進みつつある。担い手にも、大学・自治体・企業関係者等と多様な人材が出向している現状から、各々の出身母体に関係なく、関係構成団体から求められる成果等の理解が欠かせない。そのベースとなる認識を揃えるべく、参画する各団体の実情について認識を深めるとともに、「目的を共有」する為の素地やプロジェクトの実現に向けた力量の育成を図るべく、入門研修会を開催した。また、参加者の満足度研修度、アンケートを行い、理解を広げる度を確認することができた。またモデル化WGを立ち上げ、人材育成プロジェクト、地域課題解決プロジェクト、拠点形成プロジェクトの3本柱からなる人材育成の協働化の段階的運用を開始した。また、モデル化WGでは、各大学と自治体の連携状況における現状と課題、その特性を整理するとともに、課題認識を共有しつつ、今後の方向性について議論を深めた。これらの取組により、認証システムに向けた検討の試行実施を行い、大学連携という特色を生かした自治体運営の課題等を共有した。

- ・呉市とのTown & Gown 構想推進では、呉市、広島大学、海上保安大学校、公益財団法人笹川平和財団の4者を中心として、互いの資源を活用し、アジアにおける海洋・海事の国際的拠点の形成を目指している。令和7年4月に「呉市・広島大学Town & Gown Office」を設置し、自治体と大学の双方から人員を配置することで、実効性の高い事業実施体制を確立した。また、令和6年1月に、海洋・海事の国際的拠点づくりの取組を積極的に進めていくことを目的として、行政機関や教育機関、関係団体、企業など60団体(82団体(令和7年12月現在))で創設した「海洋文化都市くれ推進協議会」に、「未来ビジョン部会」「人材育成部会」「研究部会」を設置し、「アジアにおける新たな海洋・海事の拠点づくり」に向けた具体的な活動を開始した。また、令和7年5月には、「海洋文化都市くれ海博2025」を海上保安大学校の学生祭「海神祭」と同時開催し、8,000名を超える来場者を得て、海に関わる仕事や研究などの海の魅力に触れる機会を提供した。さらに、本学を含む教育機関と地域企業等の「共創の場」構築に向けて、産学官で地域課題解決に取り組む「海洋・海事分野共同研究プロジェクト」を募集し、4件のプロジェクトを開始した。加えて、呉Town & Gown 構想がめざす「アジアにおける海洋・海事拠点づくり」に向けて、拠点形成の中核となる「広島大学海洋・海事未来研究所」を令和7年10月に設置し、研究、人材育成、産学連携、国際連携を統合した長期的な産学官連携の制度設計を行った。「海洋・海事のガバナンスと持続可能性のためのアジア拠点形成」の推進に向け、令和6年度に整備した大型回流水槽の活用により、海上保安大学校、全国5商船高専、呉高専との相互教育や海洋海事系オンデマンド授業による国内外の海洋・海事・造船分野の人材育成を行うとともに、海洋・海事・造船企業との共同研究組成につながった。
- ・全国Town & Gown 構想推進協議会への大学・自治体などの参画機関数を増やし、国内の他地域へ展開する。(令和6年度：8機関、令和7年度：12機関)

3. 業務運営上の課題リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

- ・広島大学リスクマネジメント基本規則において、本学における様々なリスクの回避・低減及び危機への迅速かつ的確な対処により、構成員等の安全確保を図るとともに、社会的な責任を果たすため、本学が取り組むリスクマネジメント体制の基本的事項を定めている。
 - ・また、広島大学災害対策規則において、災害の発生に備え、被害を最小限にとどめるための予防活動、災害が発生した場合の対策及び災害が発生した後の復旧等に関し必要な事項を定めている。
- なお、内部統制システムの状況については、「Ⅱ 基本情報」の10. ガバナンスの状況に記載のとおり。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

①事件・事故に関するリスクについて

- ・リスク担当主幹を配置するとともに、リスク発生時には速やかに学長ほか執行部に情報を共有し、対応策を検討・指示するための連絡体制を整備している。

②研究活動に係る不正行為に関するリスクについて

- ・「広島大学における研究活動に係る不正行為の防止及び対応に関する規則」及びその関係規定において、構成員が従うべき行動規範を定め、研究活動の不正行為等の防止に必要な措置を講じている。
- ・また、研究活動に係る不正行為に関する告発窓口を、大学内だけでなく、学外の実務事務所にも窓口を設けている。

https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/compliance/prevent_misconduct

③研究費等の不正使用に関するリスクについて

- ・文部科学省が策定した「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づき、「研究費等不正使用防止計画」を策定し、不正使用防止計画の実施、進捗管理を行い、研究費等の不正使用防止等に必要な措置を講じている。
- ・また、研究費の不正使用に関する通報窓口を、大学内だけでなく、学外の実務事務所にも窓口を設けている。

https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/compliance/prevent_unauthorized_use

④情報セキュリティについて

- ・情報セキュリティの維持及び向上のため、情報セキュリティに関する総括的な権限及び責任を有する最高情報セキュリティ責任者(CISO)等を設置し、情報セキュリティの維持及び向上に必要な措置を講じている。

https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/initiatives/jyoho_ka

⑤個人情報について

- ・「広島大学個人情報の取扱いに関する規則」に基づき、理事（財務・総務担当）の下、適切な管理体制により、個人情報の管理等に必要な措置を講じている。

https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/information_disclosure/privacy_policy

⑥豪雨による大規模災害に対するリスクについて

- ・平成 26 年 8 月豪雨、平成 30 年 7 月豪雨と、豪雨による大規模災害が発生する地域に本学は位置し、本学固有のリスクとなっている。本学では、リスクマネジメントに関するマニュアルを改訂し、業務継続に必要な対策を講じている。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

本学における社会及び環境への配慮の方針として、以下の取り組むこととしている。

- ・男女共同参画の推進に向けた取組

次世代育成支援対策推進法に基づく広島大学の行動計画（第 6 期）を策定し、両立支援制度の周知や意向確認等に関する目標のほか、男性の育児休業や、教職員の所定外労働時間に関する数値目標を設定し、制度の利用促進や、より働きやすい環境を整備する。

- ・性の多様性に関する取組

広島大学憲章を制定し、大学のあらゆる活動において、民族、国籍、宗教、信条、ジェンダー、経済的・社会的地位、障害の有無などに関わるあらゆる差別やハラスメントを許さず、一人ひとりの人権と人格を尊重し、擁護することを誓うほか、性の多様性に関する理念と対応ガイドラインを策定し、LGBT等の学生と教職員を包摂するキャンパスを目指す。

- ・環境への取組

学長をトップとする環境マネジメント体制を構築し、広島大学の環境基本理念・行動方針に則して全学の環境目標の計画を立て、環境配慮活動を推進している。その取組状況は環境配慮促進法に基づき、「環境報告書」にて公表している。

<https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/initiatives/kankyō>

- ・カーボンニュートラルの実現に向けた取組

東広島市との「Town & Gown 構想」のもと、「カーボンニュートラル×スマートキャンパス 5.0」宣言の実現を目指す取組を通じて、地方創生による持続可能な社会の実現を目指している。カーボンニュートラルに関する取組として、建物の ZEB (Net Zero Energy Building) 化を推進しており、既存建物の大規模改修工事においては、ZEB Ready 以上となるように改修工事を行っている。

5. 内部統制の運用に関する情報

国立大学法人広島大学業務方法書第 2 条において、内部統制システムの整備と継続的な見直し、内部統制システムに関する事務を統括する役員及び職員その他の内部統制システムの整備を推進するための体制の決定、モニタリングを行うために必要な規則の整備等について規定し、広島大学内部統制規則を定めている。

広島大学内部統制規則において、「学長は、本学の内部統制の整備及び運用に関し、内部統制担当役員を統括し、その最終責任を負う。」と規定し、また、各理事を内部統制担当役員とし、所掌する業務における内部統制の整備及び運用を推進するため、それぞれに内部統制推進部門を置き業務組織をもって充てている。内部統制推進部門に、各業務組織の長等を内部統制推進責任者として置き、業務における内部統制の整備及び運用状況を、定期的に内部統制担当役員に報告する体制を整備している。

内部統制の有効性を監視するため、日常的モニタリングとして、役職員は各業務の自己点検・評価を行っており、その結果を踏まえ内部統制推進責任者は必要な見直しを図っている。

内部統制の推進を統括する組織である役員会においては、年 2 回、内部統制にかかる事案の概要について各担当理事から報告を行い、各事案に対する大学としての対応のあり方等について検討を行った。

なお、インシデント発生時には、直ちに学長、理事及び監事に報告の上、担当理事と連携し、必要な対策を講じている。

また、独立的評価として、監査室は年度内部監査計画に基づき、毎年度、規則等の整備・運用状況を確認している。監事は、役員会、経営協議会、教育研究評議会等の重要な会議にすべてに出席するほか、学長と定期的に意見交換を行い、内部統制に係る継続的な点検を行っている。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	57	-	-	-	-	57
令和5年度	8	-	-	-	-	8
令和6年度	353	-	353	-	353	-
令和7年度	-	27,738	27,424	-	27,424	314

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額		-	該当なし
合計		-	

② 令和5年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第72第		-	該当なし

3項による振替額			
合計		-	

③ 令和6年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	353	①業務達成基準を採用した事業等：基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費）のうち教育研究組織改革分，共通政策課題分（基盤的設備等整備分） ②当該業務に関する損益等 固定資産の取得額：研究機器等 353 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務達成基準を採用している事業等については，それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し，353百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	353	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額		-	該当なし
合計		353	

④ 令和7年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	1,619	①業務達成基準を採用した事業等：基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費）のうち教育研究組織改革分，共通政策課題分（共同利用・共同研究支援分，教育関係共同実施分，障害学生支援分，数理・データサイエンス・AI教育強化分，基盤的設備等整備分，附属学校機能強化分） ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,459 （人件費：648，研究経費：440，教育経費：299，教育研究支援経費68，その他経費4） イ) 固定資産の取得額：研究機器等 142，教育機器等 18 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務達成基準を採用している事業等については，それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し，1,619百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	1,619	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	22,322	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：22,317
	資本剰余金	-	
	計	22,322	

			(人件費：22,140, 研究経費：38, 教育経費：137, その他経費：2) 1) 固定資産の取得額：教育機器等 5 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,483	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当, 移転費, 建物新設設備費 ②当該業務に係る損益等
	資本剰余金	-	7) 損益計算書に計上した費用の額：3,461
	計	3,483	(人件費：3,010, 研究経費：451) 1) 固定資産の取得額：研究機器等 22 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 3,483 百万円を収益化。
国立大学法人会計基準第 72 第 3 項による振替額		-	該当なし
合計		27,424	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	33	・ 人間社会科学研究科（博士課程、法科大学院）、先進理工系科学研究科（博士課程）及び統合生命科学研究科（博士課程）において、学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したものの。 ・ 当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	24	特殊要因運営費交付金のうち移転費 ・ 移転費について、不用額（24 百万円）が生じたため、当該不用額を債務として繰越したものの。 ・ 当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	計	57	
令和5年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	8	・ 統合生命科学研究科（博士課程）において、学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したものの。 ・ 当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	8	
令和6年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を	-	該当なし

	採用した業務に係る分		
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	-	
令和7年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	86	基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費）のうち教育研究組織改革分 ・「海洋・海事」ネットワークによる国際的な教育研究活動拠点の構築事業について、一部業務が未達となったため、その未達分 63 百万円を債務として令和8年度に繰り越したもの。 ・本事業については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費）のうち教育研究組織改革分 ・「AI＋スマート技術を活用した持続可能な次世代タンパク質生産システムの構築による食料安全保障の達成」について、一部業務が未達となったため、その未達分 23 百万円を債務として令和8年度に繰り越したもの。 ・本事業については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	228	特殊要因運営費交付金のうち退職手当 ・退職手当（退職手当分）について、執行残（222 百万円）が生じたため、当該残額を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度以降に使用予定である。 ・退職手当（年俸制導入促進費分）について、執行残（6 百万円）が生じたため、当該残額を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度以降に使用予定である。
	計	314	

7. 翌事業年度に係る予算

（単位：百万円）

	金額
収入 (A)	98,314
運営費交付金収入	26,043
補助金等収入	7,806
学生納付金収入	7,522
附属病院収入	40,675
その他収入	16,270
支出 (B)	98,314
教育研究経費	36,230
診療経費	41,912
その他支出	20,173
収入－支出 (A-B)	-

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人が長期にわたり使用する目的で保有している有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額	減価償却処理（時の経過、使用により劣化が生じる固定資産を取得した際に、取得費用を耐用年数に応じ費用に計上する会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
その他の有形固定資産	美術品・収蔵品、船舶、車両運搬具等の国立大学法人が長期にわたり使用する目的で保有している資産が含まれる。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）の国立大学法人が長期にわたり使用する目的で保有している資産が含まれる。
現金及び預金	現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料等の国立大学法人が短期間で現金化することが可能な資産が含まれる。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金	事業資金の調達のため国立大学法人が借り入れた長期借入金が該当する。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当する。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
その他の流動負債	前受受託研究費、前受共同研究費等が含まれる。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

②損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等が含まれる。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益が該当する。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等が含まれる。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等が含まれる。
前中期目標期間繰越積立金取崩額	前中期目標期間から繰り越した積立金である前中期目標期間繰越積立金から取り崩しを行った額。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充ててことを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行わ

キャッシュ・フロー	れる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明



統合報告書は、本学の特色や強み・ビジョン・取組等の非財務情報と財務情報を有機的に結び付けた内容を掲載している。当資料は本学ホームページに掲載している。

広島大学統合報告書 参照

https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/ir_fb/ir